

委託設計書				委託番号						
所属部課名		街づくり部 街づくり課				設計年月日		令和8年1月		
部長	審議監	課長	補佐	主幹	主査	主査	担当	担当		設計者
委託名称		松戸駅西口地下駐車場消防設備点検業務委託								
委託場所		松戸市本町24番地の3								
年度科目		令和8年度	委託期間	自		令和8年4月1日				
				至		令和9年3月31日				
委託価格		一金				円	設計審査済			
委託費計		一金				円				

費目	工種	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本委託費							
	直接人件費						
	直接物品費		式	1			
	直接業務費計						
	業務管理費		式	1			
	業務原価計						
	一般管理費等		式	1			
	委託価格計						
	消費税相当額	10%	式	1			
	委託費合計						



費目	工種	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	I 防災設備	(機器点検)					
	1. 消防用設備						
		1. 粉末消火器点検	式	1			単価表 第1表
		2. 泡消火設備	式	1			単価表 第2表
		3. 粉末消火設備	式	1			単価表 第3表
		4. 自動火災報知設備	式	1			単価表 第4表
		5. 非常警報設備	式	1			単価表 第5表
		6. 誘導灯設備	式	1			単価表 第6表
		7. 排煙設備	式	1			単価表 第7表
		8. 連結送水管設備	式	1			単価表 第8表
	小計						
	2. 建築基準法関係防災設備						
		1. 非常用照明設備	式	1			単価表 第9表
	小計						

費目	工種	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	II 防災設備 (総合点検)						
	1. 消防用設備						
		1. 粉末消火器点検	式	1			単価表 第1表
		2. 泡消火設備	式	1			単価表 第2表
		3. 粉末消火設備	式	1			単価表 第3表
		4. 自動火災報知設備	式	1			単価表 第4表
		5. 非常警報設備	式	1			単価表 第5表
		6. 誘導灯設備	式	1			単価表 第6表
		7. 排煙設備	式	1			単価表 第7表
		8. 連結送水管設備	式	1			単価表 第8表
	小計						
	2. 建築基準法関係防災設備						
		1. 非常用照明設備	式	1			単価表 第9表
	小計						

## 单 価 表

P-5

第 1 表	粉末消火器点検	(外観及び機能点検 年2回粉末ABC10型)				一式当たり
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1. 機器点検						
粉末消火器	加圧式 43本×1回	本	43			
	接地状況、表示標識、消火器、本体容器、 消火薬剤、加圧用ガス容器、ホース、安全弁、					
	減圧孔、粉上がり防止用封板、パッキン、 サイホン管、ガス導入管、カッター、押し金具					
2. 総合点検						
粉末消火器	加圧式 43本×1回	本	43			
	接地状況、表示標識、消火器、本体容器、 消火薬剤、加圧用ガス容器、ホース、安全弁、					
	減圧孔、粉上がり防止用封板、パッキン、 サイホン管、ガス導入管、カッター、押し金具					
計						

## 单 価 表

P-6

第 2 表	泡 消 火 設 備	一 式 当 た り				
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
1. 外観、機能点検 6月1回						
泡タンク	貯水槽（水量25m <sup>3</sup> ）、水圧計、圧力計（操作部を含む）	基	1			
加圧送水装置	150φ×195m×1800ℓ／分×45kw	組	1			
起動装置	水平開閉装置（圧力スイッチ、圧力タンク100ℓ） 手動式起動操作部（手動コック83ヶ所含む）	組	1			
泡ヘッド	外形、分布障害、未警戒部分、ヘッド902個	個	902			
スプリングクラーヘッド	外形、分布障害、未警戒部分、ヘッド373個	個	379			
操作盤	制御盤、電圧計、AC200V開閉器、スイッチ類、表示類	面	1			
流水検知装置	自動警報弁2台、圧力スイッチ（タイマー付）	組	1			
一斉開放弁	84個	個	84			
混合装置	泡消火薬剤混合	組	1			
呼水装置	バルブ（仕切弁1、逆止弁1）水槽100ℓ	組	1			
小 計						

## 单 価 表

P-7

名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
2. 外観、機能及び総合点検 年1回						
泡タンク	貯水槽（水量25m <sup>3</sup> ）、水圧計、圧力計、（操作部を含む）	基	1			
加圧送水装置	電動機、ポンプ、 150φ×195m×1800ℓ／分×45kw	組	1			
起動装置	水平開閉装置、火災報知装置、 手動式起動操作部（手動コック83ヶ所）	組	1			
泡ヘッド	外形、分布障害、未警戒部分、ヘッド902個	個	902			
スプリングクラーヘッド	外形、分布障害、未警戒部分、ヘッド373個	個	379			
操作盤	開閉器、スイッチ類、ヒューズ類、表示灯、継電器、結線接続、接地	面	1			
流水検知装置	バルブ本体2台、リターディングチャンバー、 圧力スイッチ、サイン4台	組	1			
一斉開放弁	84個	個	84			
混合装置	泡消火薬剤混合	組	1			
呼水装置	バルブ類、自動給水装置、減水警報装置、フート弁	組	1			
水源調査	泡消火薬剤サンプリング調査	式	1			
小 計						
計						

## 单 価 表

P-8

第 3 表	粉 末 消 火 設 備	一 式 当 た り				
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
1. 外観及び機能点検 6月1回 移動式						
粉末タンク	外形 (C-4 4 5)、設置状況 (1基)、表示・標識 (日本ドライケミカル)、安全装置	基	1			
加圧用ガス容器	外形 (Co <sub>2</sub> 0.82kg 1本)、設置状況、表示・標識、ガス量	基	1			
容器弁開放器	容器弁 (1ℓ 1本) 手動式、外形、標識	個	1			
起動用操作函	操作管、逆止弁	個	1			
薬剤点検	消火薬剤量、放出弁、バルブ類	式	1			
ホースリール	周囲の状況、外形、ホース20m	個	1			
表示灯	標識(移動式) A c 1 0 0 V	個	1			
作動試験		式	1			
小 計						

## 单 価 表

P-9

名 称	規 格 尺 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
2. 外観、機能及び総合点検 年1回 移動式						
粉末タンク	外形 (C-445)、設置状況 (1基)、表示・標識 (日本ドライケミカル)、安全装置	基	1			
加圧用ガス容器	外形 (Co <sub>2</sub> 0.82kg 1本)、設置状況、表示・標識、ガス量	基	1			
容器弁開放器	容器弁 (1ℓ 1本) 手動式、外形、標識	個	1			
起動用操作函	操作管、逆止弁	個	1			
薬剤点検	消火薬剤量、放出弁、バルブ類	式	1			
ホースリール	周囲の状況、外形	個	1			
表示灯	標識(移動式) A c 1 0 0 V	式	1			
作動試験		式	1			
放出試験	容器搬入・搬出含む	式	1			
小 計						
計						

## 单 価 表

P-10

第 4 表 自動火災報知設備		一式当たり				
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 價	金 額	摘 要
1. 外観及び機能点検	6月1回					
受信機	P型1級 140回線	面	1			
発信機	P型1級	個	8			
感知器	差動式スポット型	個	230			
感知器	定温式スポット型	個	9			
感知器	光電式	セット	5			
煙感知器		個	91			
音響装置		個	12			
常用電源	交流電源	組	1			
非常用電源	蓄電池	組	1			
小 計						

## 单 価 表

P-11

名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要
2. 外観、機能及び総合点検 年1回						
受信機	P型1級 140回線	面	1			
発信機	P型1級	個	8			
感知器	差動式スポット型	個	230			
感知器	定温式スポット型	個	9			
感知器	光電式	セット	5			
煙感知器		個	91			
音響装置		個	12			
常用電源	交流電源	組	1			
非常用電源	蓄電池	組	1			
小 計						
計						

## 单 価 表

P-12

第 5 表		非 常 警 報 設 備					一 式 当 た り
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要	
1. サイレン (外観及び機能点検 6月1回)							
操作装置		組	1				
起動装置		組	1				
音響装置		組	1				
表示灯		灯	1				
小 計							
2. サイレン (外観、機能及び総合点検 年1回)							
操作装置		組	1				
起動装置		組	1				
音響装置		組	1				
表示灯		灯	1				
小 計							

## 单 価 表

P-13

名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要
3. 放送設備 (外観及び機能点検 6月1回)						
增幅器操作部	240W 1台	台	1			
スピーカー		個	21			
音量調節器		個	1			
起動装置	非常用電話・押しボタン	個	1			
小 計						
4. 放送設備 (外観、機能及び総合点検 年1回)						
增幅器操作部	240W 1台	台	1			
スピーカー		個	21			
音量調節器		個	1			
起動装置	非常用電話・押しボタン	個	1			
小 計						
計						

## 单 価 表

P-14

第 6 表 誘導灯設備 誘導灯						一式当たり
名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要
1. 外観及び機能点検 年2回 (配線点検共)						
通路誘導灯	FL 20W B.T 内蔵型	灯	31			
通路誘導灯	FL 20W B.T 内蔵型 (ガード付)	灯	9			
避難口誘導灯	FL 20W B.T 内蔵型 FL 40W B.T 内蔵型	灯	17			
階段通路誘導灯	FL 40W B.T 内蔵型	灯	18			
小 計						
1. 外観及び機能点検 年2回 (配線点検共)						
通路誘導灯	FL 20W B.T 内蔵型	灯	31			
通路誘導灯	FL 20W B.T 内蔵型 (ガード付)	灯	9			
避難口誘導灯	FL 20W B.T 内蔵型 FL 40W B.T 内蔵型	灯	17			
階段通路誘導灯	FL 40W B.T 内蔵型	灯	18			
小 計						
計						

## 单 価 表

P-15

## 单 価 表

P-16

名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要
2. 外観、機能及び総合点検 年1回						
ダンパー		個	14			
排煙口	手動装置74個含む	個	74			
防火戸	ドア式温度ヒューズ型	枚	13			
シャッター	電動式	枚	9			
排煙装置	モーターエンジン駆動含む	台	1			
小 計						
計						

### 单 価 表

P-17

## 单 価 表

P-18

名 称	規 格 寸 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要
2. 外観、機能及び総合点検 年1回						
加圧送水装置		組	1			
操作盤		面	1			
放水用器具格納箱		式	1			
起動用スイッチ		個	1			
表示灯		灯	1			
表示盤		面	1			
送水口	2ヶ所	組	2			
放水口	4ヶ所	組	4			
小 計						
計						

## 单 価 表

P-19

## 单 価 表

P-20

名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
2. 外観、機能及び総合点検 年1回 (配線点検共)						
蛍光灯直付型器具	FL40W×1×58台 B.T内蔵型 (レースウェイ直付)	灯	58			
蛍光灯直付型器具	FL40W×1×39台 FL40W×2×2台 FL20W ×1×2台 (各B.T内蔵型、天井直付)	灯	43			
蛍光灯吊下型器具	FL40W×3台 B.T内蔵型	灯	3			
蛍光灯吊下型器具	FL32W×30W×1台 B.T内蔵型	灯	1			
蛍光灯埋込器具	IL40W×1×8台 B.T内蔵型	灯	8			
小 計						
計						

# 委託仕様書

委託名称：松戸駅西口地下駐車場消防設備点検業務委託

委託場所：松戸市本町24番地の3

## 1. 総則

### 1-1 (委託の目的)

本委託は、松戸市（以下「甲」という。）の示す方針に従い、松戸駅西口地下駐車場（以下「駐車場」という。）の最良かつ安全で快適な機能を保持することを目的とする。

### 1-2 (適用の範囲)

本委託仕様書（以下「委託仕様書」という。）は、頭書の委託業務（以下「業務」という。）を甲が委託に付す場合において適用される主要事項を示すものとする。

### 1-3 (業務概念)

受託者（以下「乙」という。）は、業務を履行するにあたって、甲の意図および目的を十分理解した上で経験のある最上級の主任技術者を定め、かつ適切な人員を配置して最高技術を発揮するよう努力するとともに、正確丁寧にこれを行わなければならない。

### 1-4 (用語の定義)

主な用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 「仕様書」とは、委託仕様書（これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。）、指示書、現場説明に対する質問回答書及びこれらを補足する書類をいう。
- (2) 「設計図書」とは、主として業務の目的及び目的物等の形状、寸法、規格、精度、性能、品質、数量等を図面及び仕様書等によって示されたものをいう。
  - ①設計書又は数量内訳書等
  - ②委託仕様書
  - ③図面等一式
  - ④支給品調書（必要のある場合）
  - ⑤貸与品調書（必要のある場合）
- (3) 「書面」とは、手書き、印刷物等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名又は捺印したものを有効とする。
- (4) 「現場業務」とは、現地で行う業務をいう。

### 1-5 (委託仕様書及び図面の優先順位)

委託仕様書又は図面との間に相違がある場合には、委託仕様書、図面の順に優先するものとする。

#### 1－6（業務の確認）

1－6－1 乙は、業務を適正かつ円滑に遂行するため、1－8に定める作業計画書に基づき適切な工程管理を行い、委託契約書の規定に基づき甲が別に定め乙に通知した者（以下「監督職員」という。）と常に密接な打合せを行い、主要な業務の区切り等において、監督職員の検査又は確認を受けた上で、次の業務に進まなければならない。

1－6－2 乙は、自らの負担で、設計図書を十分点検し、疑義のある場合並びに設計図書に明記していない事項については、甲と事前に協議しその指示に従わなければならない。

1－6－3 乙は、前各項の経過、指示及び決定事項等をその都度記録し、打合せ・記録簿等により監督職員に提出するとともに、相互に記載事項について確認した上で、次の作業工程に進まなければならない。

#### 1－7（提出書類の様式）

乙が甲に提出する書類で様式が定められていないものは、乙において様式を定め、提出するものとする。ただし、甲又は監督職員がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

#### 1－8（作業計画書）

乙は、業務着手前に、次の各号に掲げる業務等の全体計画に関する事項を記載した作業計画書を立案し甲に提出して、その承諾又は承認を得なければならない。変更するときも同様とする。なお、監督職員は、提出された作業計画書を検討の上必要と認めた場合には、乙に對して修正を求めることができるものとする。

- (1) 業務等概要 (2) 計画工程表 (3) 業務組織表 (4) 主要機械機具及び設備
- (5) 基本的な業務方法 (6) 連絡体制（緊急時を含む）
- (7) 仕様書に定められた事項 (8) その他必要事項

#### 1－9（資料等の支給、貸与及び返却）

1－9－1 乙は、支給材料及び貸与品等の引渡しを受けたときは、その都度甲に受領書（借用書）を提出するとともに、その受払い状況等を記録した帳簿を備え付け、常にその内容（残高等）を明らかにしておかなければならない。なお、業務等の完了時には、支給材料等の使用調書又は精算書を速やかに甲に提出しなければならない。

1－9－2 甲は、設計図書に定めるもの及びその他関係資料等を乙に貸与するものとする。

1－9－3 乙は、貸与された図書及び関係資料等の必要がなくなった場合は、ただちに

甲に返却するものとする。

1-9-4 乙は、貸与された図書及び関係資料等を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一、損傷若しくは滅失した場合には、乙の責任と費用負担において修復若しくは代品を納め原状に復するものとする。

1-9-5 乙は、守秘義務が求められる資料等については複写してはならない。

#### 1-10 (関係官公署及び関係会社等への手続き)

1-10-1 乙は、次の各号に定める事項において、迅速に関係官公署及び関係会社等と十分協議し、必要な諸手続きを行うものとする。

- (1) 本業務履行上必要なもの
- (2) 道路、鉄道、河川、水路、電力施設、通信施設、ガス施設及び水道施設等に関連する箇所の施工及び使用に当たっては、法令及び条例の定め、並びに監督職員の指示するもの
- (3) その他、監督職員の指示するもの

1-10-2 乙は、前項における打合せ及び協議等の内容は、後日紛争とならないよう文書での確認等により、明確にしておくとともに、状況を隨時監督職員に報告し、指示があればそれに従うものとする。

1-10-3 前2項に要する費用は、乙が負担するものとする。

#### 1-11 (利用者等との協議等)

1-11-1 乙は、業務の実施にあたり、駐車場の利用者（以下「利用者」という。）との間に紛争が生じないように努めなければならない。

1-11-2 乙は、業務の実施に関して利用者等から苦情があった場合は、誠意をもってその解決に当たなければならない。

1-11-3 乙は、前2項の協議等の内容は、後日紛争とならないよう文書での確認等により、明確にしておくとともに、状況を隨時監督職員に報告し、指示があればそれに従うものとする。

#### 1-12 (請負人相互の協力)

乙は、隣接又は関連の委託業務等の請負人と十分に調整のうえ、相互に協力し業務を実施しなければならない。

#### 1-13 (使用人等の管理)

1-13-1 乙は、使用人（下請負人又はその代理人若しくはその使用人その他これに準ずる者を含む。以下「使用人等」という。）の雇用条件、賃金の支払状況等を十分に把握し、適正な労働条件を確保しなければならない。

1－13－2 乙は、使用人等に適時、安全対策、環境対策、衛生管理、地域住民への対応等の指導及び教育を行うとともに、業務が適正に履行されるように、管理及び監督しなければならない。

#### 1－14（関係法令及び条例等の遵守）

1－14－1 乙は、業務履行にあたっては、すべての関係諸法令、条例及び諸基準等を遵守しなければならない。

1－14－2 乙は、設計図書が関係諸法令及び条例等に不適当であったり、矛盾していることが判明した場合は、直ちに書面にて甲に報告し、その確認を求めなければならない。

#### 1－15（休日又は夜間における業務）

乙は、業務の都合上、通常の作業時間外に現場業務を必要とする場合は、事前に監督職員に届け出なければならない。

#### 1－16（立会い及び検査）

1－16－1 監督職員は、業務が契約書類どおり行われているかどうかの確認をするために、いつでも業務の立入り、立会い又は検査し得るものとし、乙はこれに協力しなければならない。

1－16－2 乙は、監督職員の立会い又は検査に伴う準備、人員及び資機材等の提供並びに写真その他必要な書類及び資料等の整備を行い、これらに要する費用は、すべて乙の負担とする。

1－16－3 監督職員は、立会い及び検査を省略することができる。この場合においては、乙は自己の負担で、調査記録、写真等の資料を整備し、監督職員の要求があった場合には、これを提出しなければならない。

#### 1－17（業務の変更）

1－17－1 甲が委託契約書の規定に基づく業務内容の変更又は、設計図書の訂正等（以下「業務の変更」という）の指示を行う場合は、業務指示・打合簿・記録簿等によるものとする。

1－17－2 乙は、業務の変更指示が行われた場合には、その指示に従って業務を履行しなければならない。

#### 1－18（業務の一時中止）

委託契約書の規定に基づき、甲が業務の全部又は一部の履行を一時中止させた場合において、業務現場の保全を甲が指示した場合は、乙は、これに従わなければならない。

## 1－19（安全確保等）

1－19－1 乙は、業務関係者だけでなく、利用者、一般通行人、一般通行車両等の第三者の安全の確保に関する万全の措置を講じなければならない。

1－19－2 乙は、所轄警察署、道路管理者、労働基準監督署等の関係者及び関係機関と緊密な連絡を取り、業務作業中の安全を確保しなければならない。

1－19－3 乙は、道路、鉄道、電力施設、通信施設、ガス施設及び水道施設等又は建築物の近傍における業務の実施にあたっては、これらに損害を与えないように十分に注意しなければならない。

1－19－4 乙は、業務の実施にあたり、事故等が発生しないよう使用人等に安全教育の徹底を図り、指導、監督に努めなければならない。

1－19－5 乙は、業務のために車両を使用する場合には、十分な安全管理を実施し、事故のないように努めなければならない。

1－19－6 乙は、業務実施中における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を常に講じておくものとする。

1－19－7 前6項に要する費用は、乙の負担とする。

## 1－20（火災の防止）

乙は、業務実施中の火災予防のため、次の各号に掲げる事項を厳守するものとする。

(1) 乙は、使用人等の喫煙等の場所を指定し、指定場所以外での火気の使用は禁止しなければならない。

(2) 乙は、ガソリン、塗料等の可燃物の周辺の火気の使用を禁止する旨の表示を行い、周辺の整理に努めなければならない。

## 1－21（危険物の取扱い）

乙は、爆発物（火薬、ガソリン等）等の危険物を使用する必要がある場合には、関係法令を遵守するとともに、関係官公署の指示に従い、万全な措置を講じておかなければならない。

なお、火薬類を使用し業務を実施する場合には、その詳細について1－8に定める作業計画書に記載しなければならない。

## 1－22（災害の防止）

1－22－1 乙は、業務実施中における豪雨、豪雪、出水、強風等に対し、常に災害を最小限に食い止めるための防災体制を確立しておかなければならない。

1－22－2 災害発生時においては、第三者および作業員の安全確保をすべてに優先させるものとする。

### 1－23（災害及び事故等の報告）

乙は、業務実施中に、災害及び事故等が発生した場合は、直ちに発生原因、経過及び被害の状況等の把握に努め、甲に通報するとともに、災害及び事故報告書を速やかに甲に提出し、甲から指示がある場合には、その指示に従わなければならない。なお、事故損害等の生じた場合の補償に要する費用は乙の負担とする。

### 1－24（防災訓練の協力）

乙は、甲が駐車場において行う消防法に規定された防災訓練の実施にあたり、参加者に消防設備の操作方法等について、周知説明を行うものとする。

### 1－25（成果等）

1－25－1 報告書等の作成及び提出にあたっては、設計図書及び甲の指示に従って行うものとする。

1－25－2 乙は、業務完了後といえども、業務の失策、不備、誤謬が発見された場合及び業務着手にあたり施行上困難な場合は、速やかに適正な処置を施し、訂正、補足等をしなければならない。これに要する経費は、乙の負担とする。

### 1－26（写真）

業務実施における写真は、次の各号に掲げる要件をすべてを満たさなければならない。

- (1) 撮影時期は、主な業務の履行中とする。
- (2) 該当箇所と作業内容が確認できるものとする。
- (3) 写真は全てカラーとする。
- (4) 黒板等に日付を記載して、写真撮影をすること。

### 1－27（業務完了）

乙は、委託契約書の規定に基づく報告書を甲に提出する際には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 設計図書（追加、変更指示を含む。）に示すすべての業務が完了していること。
- (2) 設計図書により義務付けられた資料の整備がすべて完了していること。

### 1－28（完了検査）

1－28－1 乙は、検査に必要な書類及び資料等を整備するとともに、必要な人員及び機材等を準備し、提供しなければならない。これらに要する費用は、すべて乙の負担とする。

1－28－2 検査は、乙（主任技術者及び現場代理人）並びに監督職員及び立会人が立会いのうえ、これを行うものとする。

1-28-3 甲に検査を命ぜられた職員（以下「検査職員」という。）は、契約書及び設計図書等に基づき厳正かつ公正に検査を行うものとし、次の各号に掲げる検査を行うものとする。

- (1) 業務の出来栄え検査 業務の履行内容の検査を行う。
- (2) 業務管理状況の検査 書類、記録及び写真等を参考にして検査を行う。

#### 1-29 (軽微な修補の取扱い)

1-29-1 検査職員は、業務のやり直し等（以下「やり直し」という。）の必要があると認めた場合においても、そのやり直しが軽微であると判断した場合には、乙に対して、期限を定めてやり直しの指示を行うことが出来るものとする。

1-29-2 検査職員が、やり直しの指示をした場合において、やり直しの完了の確認は監督職員が行うものとする。監督職員は、検査職員の指示どおりやり直しが完了したと認めた場合には、乙に対して完了確認の通知をするものとする。

1-29-3 検査職員が、指示した期間内にやり直しが完了しなかった場合には、軽微なやり直しとしての取扱いをやめ、甲は、委託契約書第17条第1項の規定を履行するものとする。

## 2. 消防設備点検業務

### 2-1 (業務の範囲)

本消防設備点検業務（以下「点検業務」という。）は、駐車場の消防設備の点検業務に関する一般的な事項を取扱うものとする。なお、点検業務は、設計図書及び松戸市の指示に従って厳密に行わなければならない。

### 2-2 (点検業務の箇所)

乙は、駐車場の消防設備の点検業務を行うものとする。

### 2-3 (作業日及び作業時間)

2-3-1 作業日は、甲が駐車場の供用を休止した日を除く日とする。

2-3-2 作業時間は、午前8時から午後5時までする。ただし、必要に応じ甲乙の協議により延長できるものとする。

### 2-4 (点検回数)

乙は、次に掲げる頻度で点検業務を実施しなければならない。

- (1) 機器点検 年1回（上半期）
- (2) 総合点検 年1回（下半期）

### 2-5 (点検項目)

乙は、次に掲げる事項の点検業務を行うものとする。

#### (1) 粉末消火器

#### (2) 泡消火設備

泡タンク・加圧送水装置・起動装置・泡ヘッド・スプリンクラーヘッド・操作盤・流水検知装置・一斉開放弁・混合装置・呼水装置・手動開放弁・泡消火薬剤サンプリング調査（総合点検時）

#### (3) 粉末消火設備

粉末タンク・加圧用ガス容器・容器弁開放器・起動用操作函・薬剤・ホースリール・表示灯・作動試験・放出試験

#### (4) 自動火災報知設備

受信機P型1級140回線・差動式スポット型感知器・定温式スポット型感知器・光電式・煙感知器・発信機P型1級・音響設備・電源装置

#### (5) 非常警報設備

サイレン操作・音響装置等一式・放送設備増幅機240W・スピーカー・音量調

節器・起動装置（非常用電話・押しボタン）

(6) 誘導灯設備

通路誘導灯・避難口誘導灯・階段誘導灯・配線一式

(7) 排煙設備

エンジン付排煙ファン・防火ダンパー・排煙口・防火戸（ドア式温度ヒューズ型）・

シャッター（電動式）

(8) 連結送水管設備

双口送水口・放水口・加圧送水装置・操作盤・防水用器具格納箱・起動用スイッチ・表示灯・表示盤

(9) 非常照明設備

直付型・吊下型・埋込型・配線一式

2-6（誘導及び安全対策）

乙は、利用者が駐車場を円滑かつ安全に走行及び歩行することができるよう的に的確な誘導等を行うものとする。また、業務に携わる人員の安全対策を十分に実施することとする。

2-7（駐車場内の事故処理）

乙は、作業実施中に、災害及び事故等が発生した場合は、直ちに被害の詳細な状況（発生原因、経過及び被害の状況等）を把握し、甲に通報するとともに、災害及び事故報告書を速やかに甲に提出し、甲から指示がある場合には、その指示に従わなければならない。

2-8（異常発生時の対応）

乙は、2-4に定める点検業務のほか、契約期間中に消防設備の故障、誤作動等の異常が発生した際は甲の要請に基づき原因究明と復旧方法の提示を行うものとする。

### 3. その他

#### 3-1 (成果品)

3-1-1 成果は、整然と整理され容易に識別され得るものとし、提出しなければならない。

3-1-2 乙は、点検業務完了後速やかに報告書を提出しなければならない。

3-1-3 1-2-6 に従って作成した写真は、前項に定める報告書とともに提出するものとする。

3-1-4 成果の規格は、A4 サイズに統一するものとする。

3-1-5 本業務における成果は次のとおりとする。

- (1) 作業計画書
- (2) 業務指示、打合せ及び記録簿
- (3) 3-2-2 に定める報告書
- (4) 立会い及び業務実施による写真等
- (5) その他設計図書及び甲が指示したもの

#### 3-2 (その他)

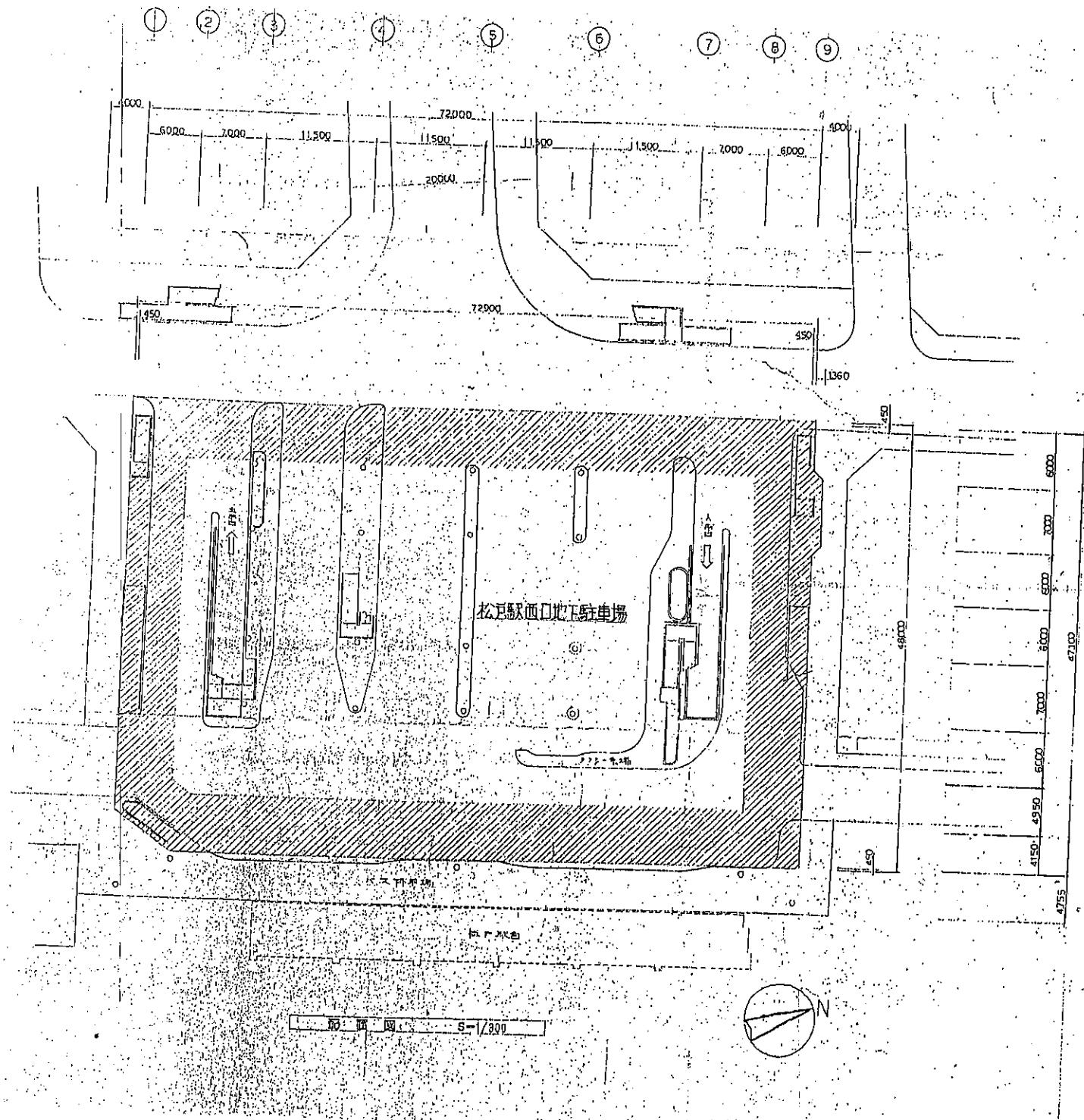
3-2-1 点検時における軽微な修理は、本業務内で処理するものとする。

3-2-2 設計図書に定めなき事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

# 松戸駅西口地下駐車場消防設備点検業務委託

委託名	松戸駅西口地下駐車場消防設備点検業務委託	要項	SCALE 1	設計年月日 平成13年月日 修正年月日	平成13年月日 平成年月日	松戸市都市整備課						No
-----	----------------------	----	---------	---------------------------	------------------	----------	--	--	--	--	--	----

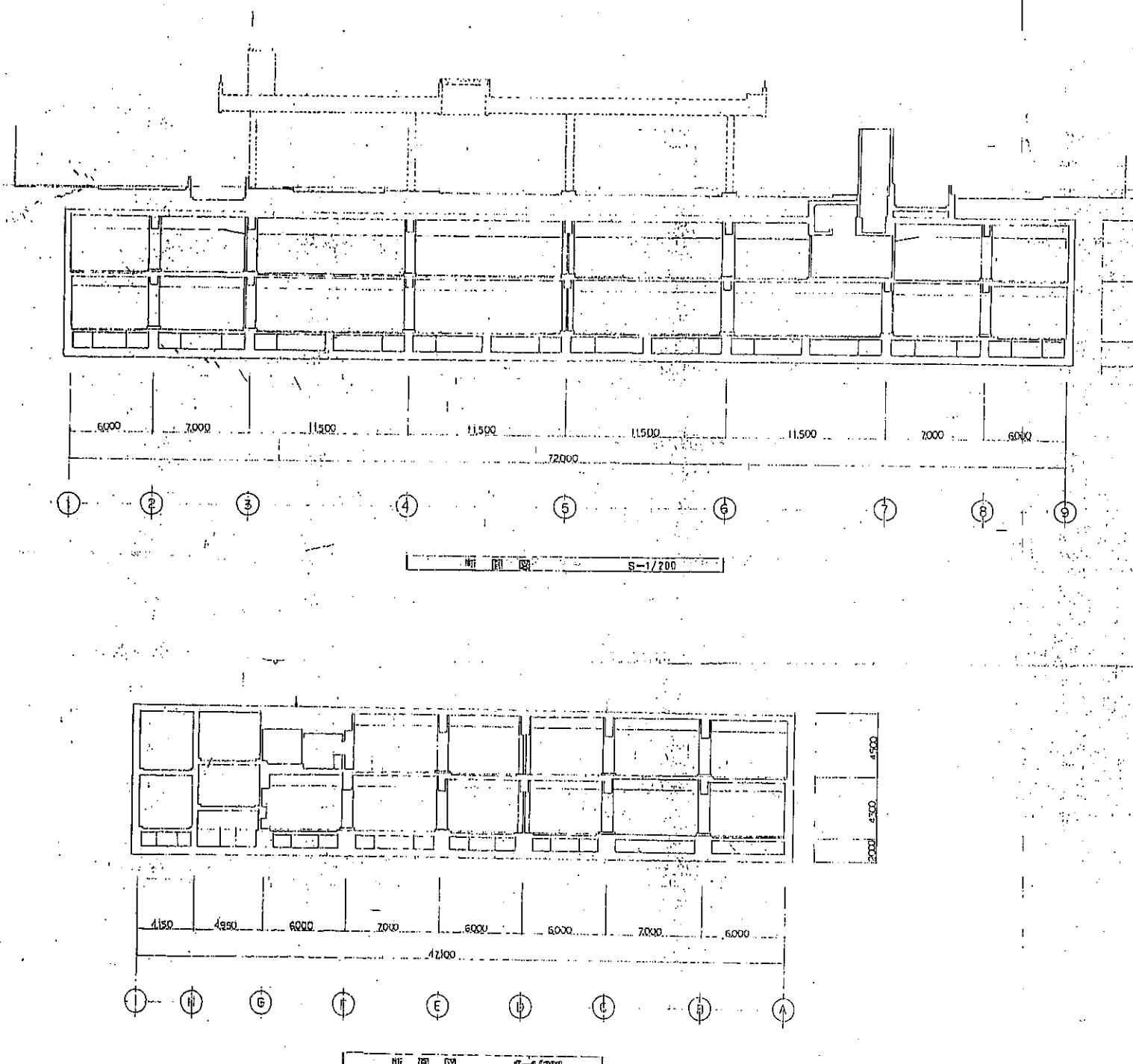
## 目次

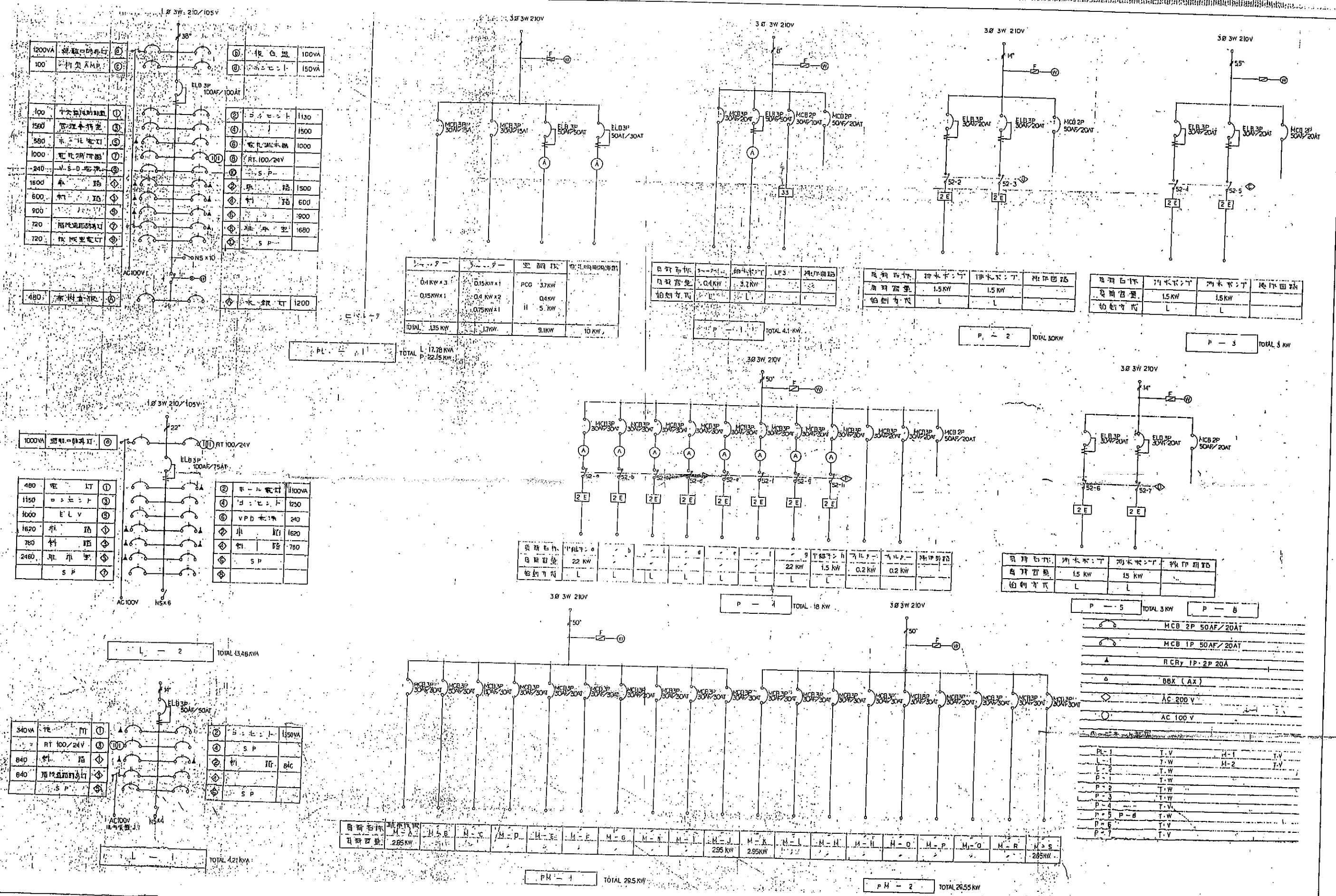


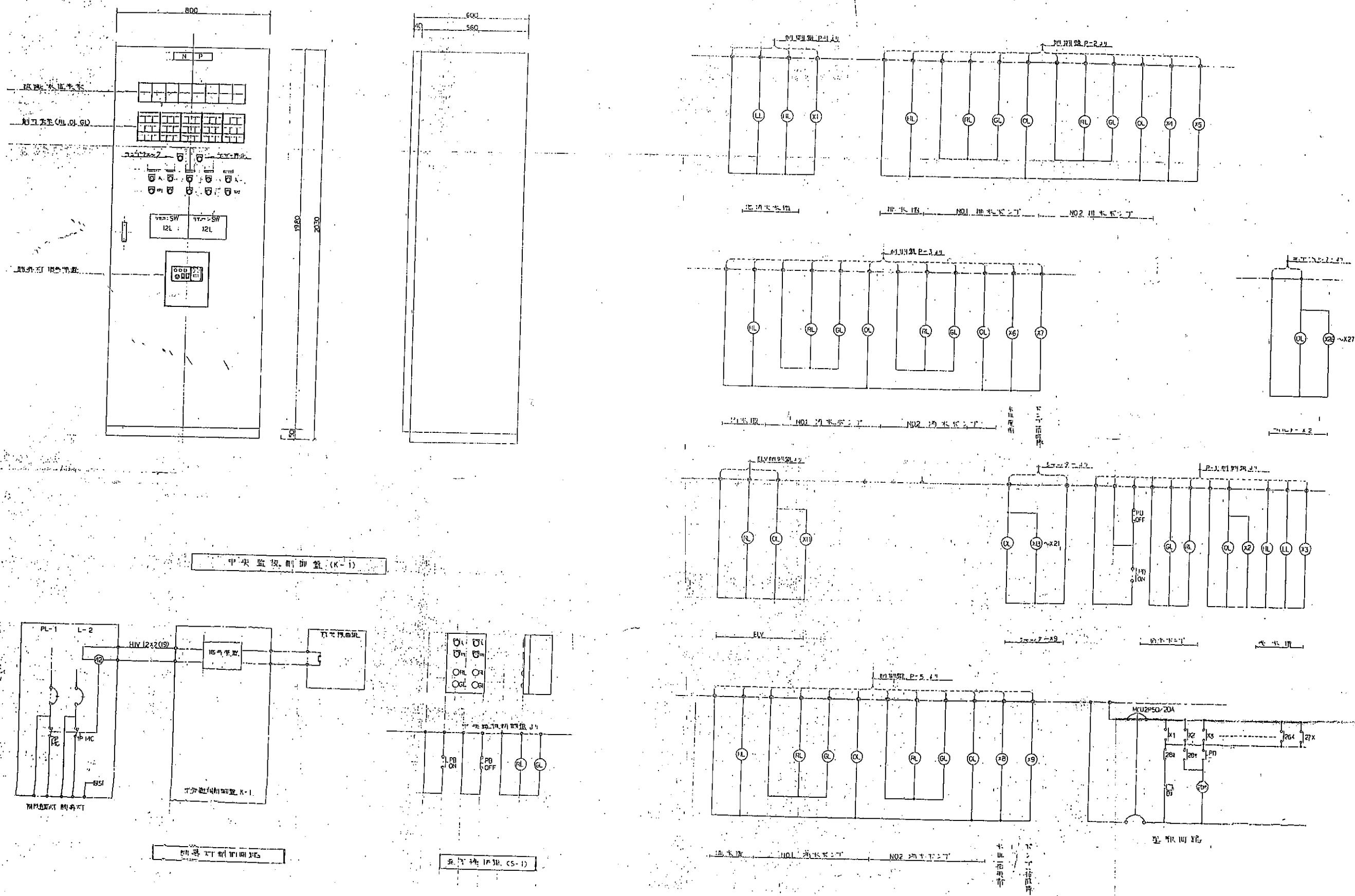
A   B   C   D   E   F   G   H   I

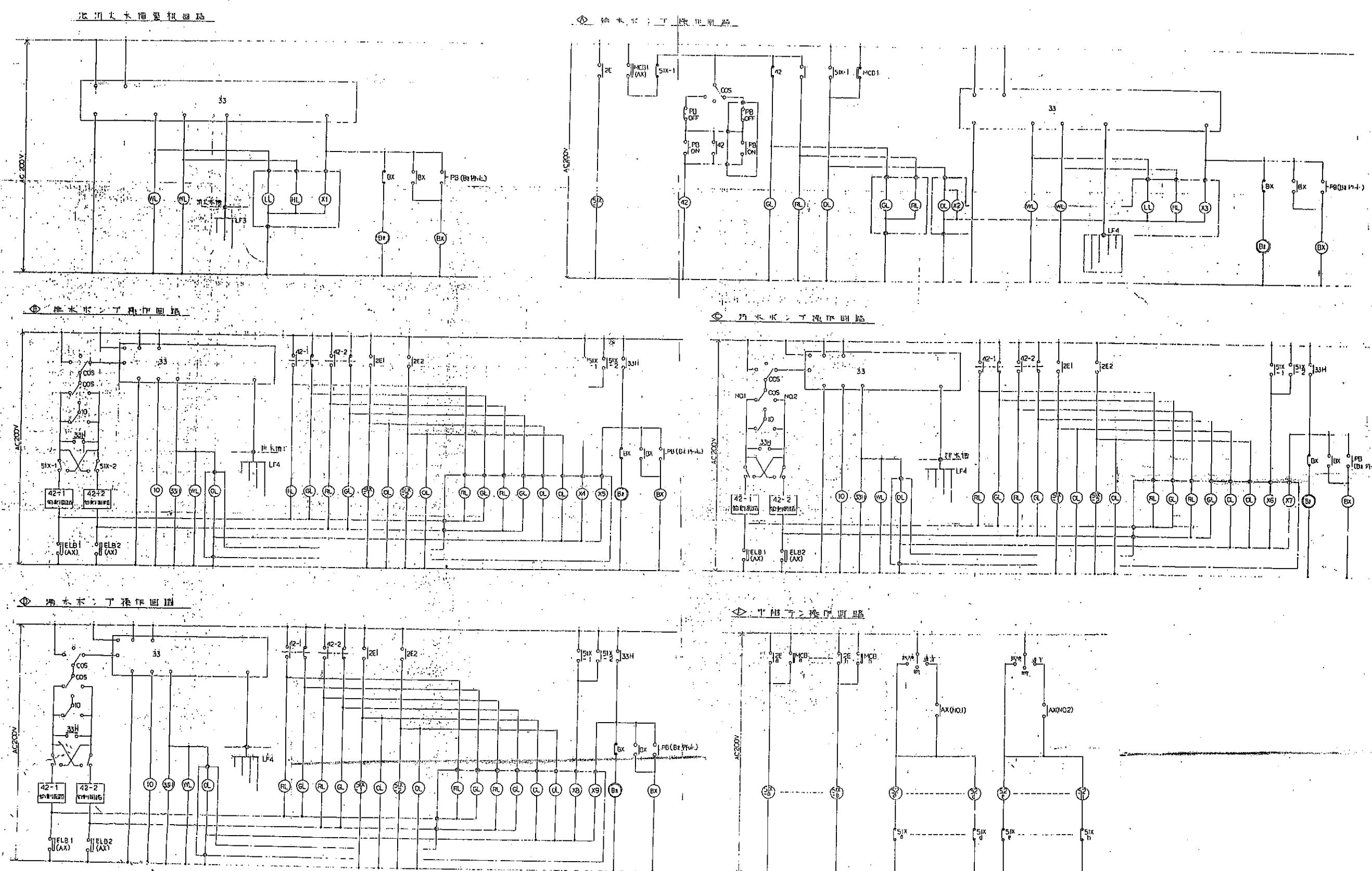
図題名稱 松戸駅西口地下駐車場消防設備点検業務委託	表題 案内図・配置図	SCALE 1: 2500 300	設計年月日 平成11年 月 日	監修年月日 平成11年 月 日	松戸市都市整備課	No E-2
------------------------------	---------------	----------------------	--------------------	--------------------	----------	--------

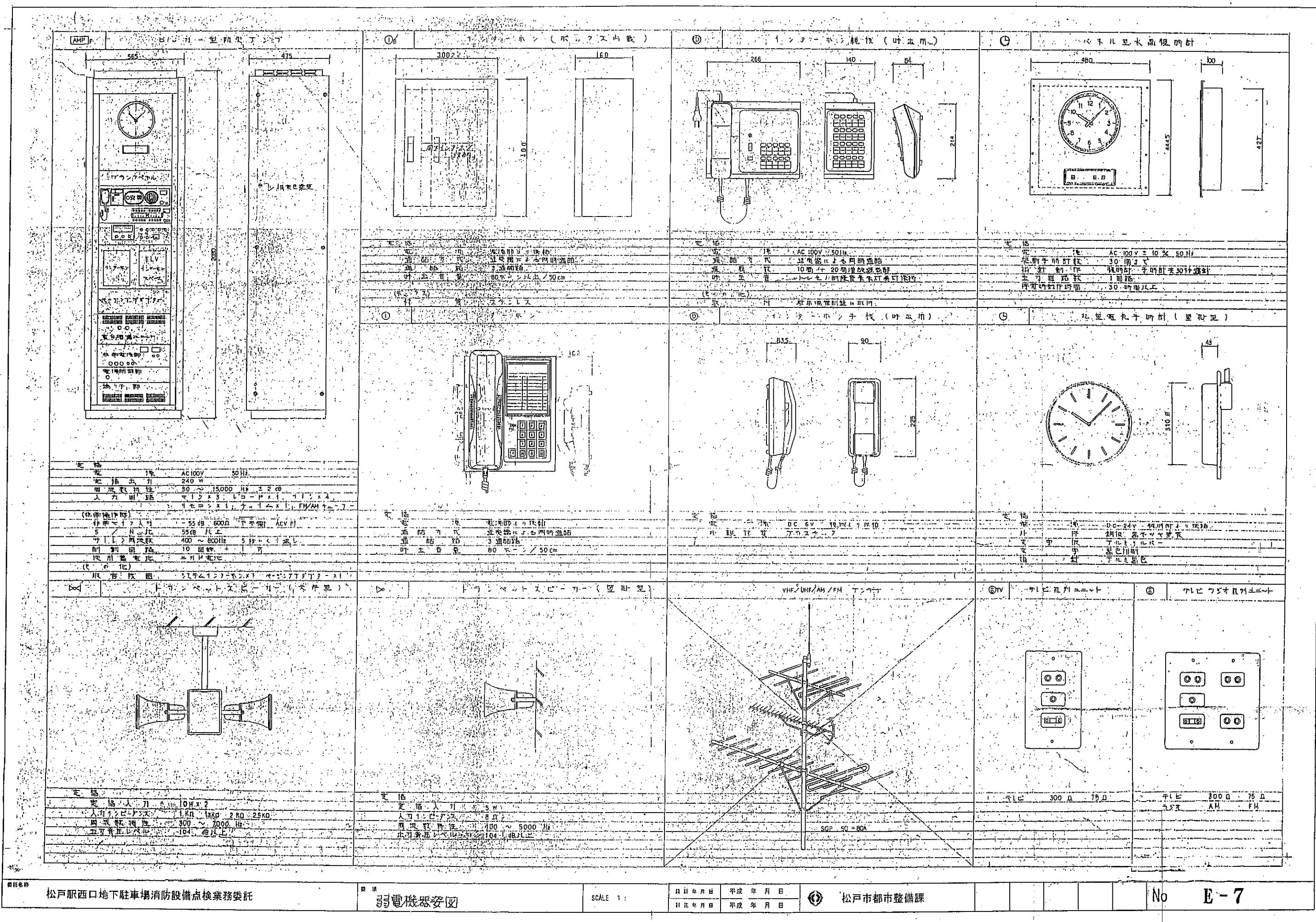
## 凡 例



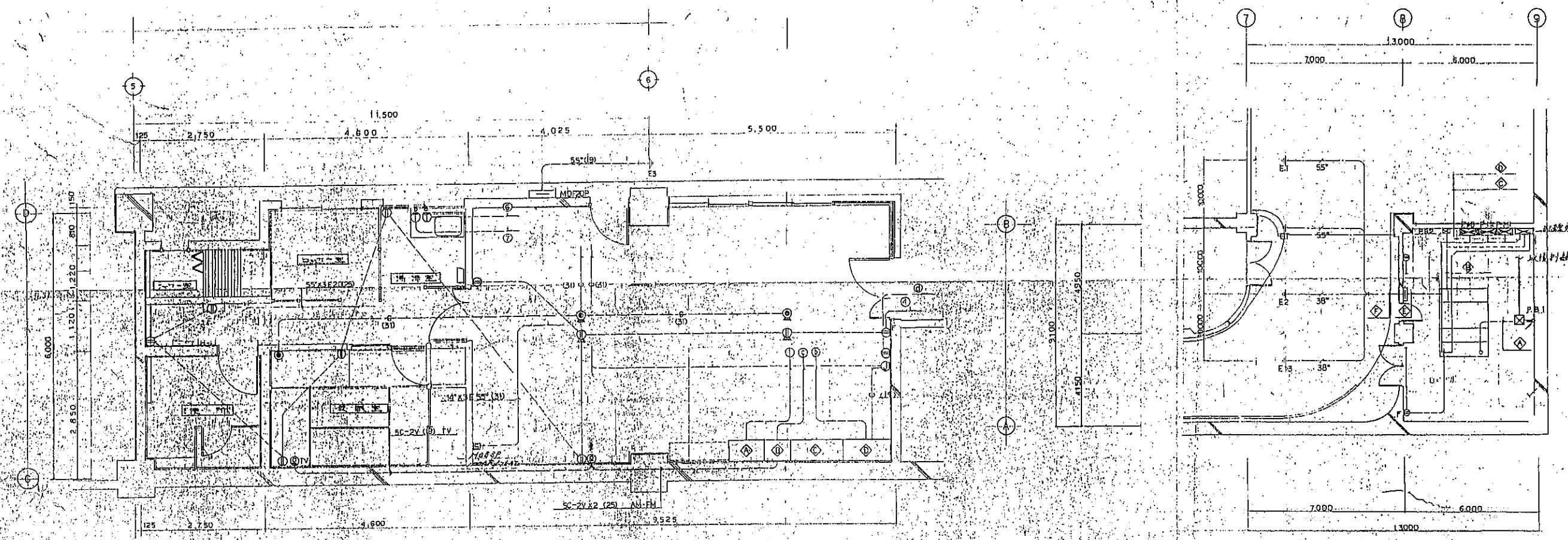












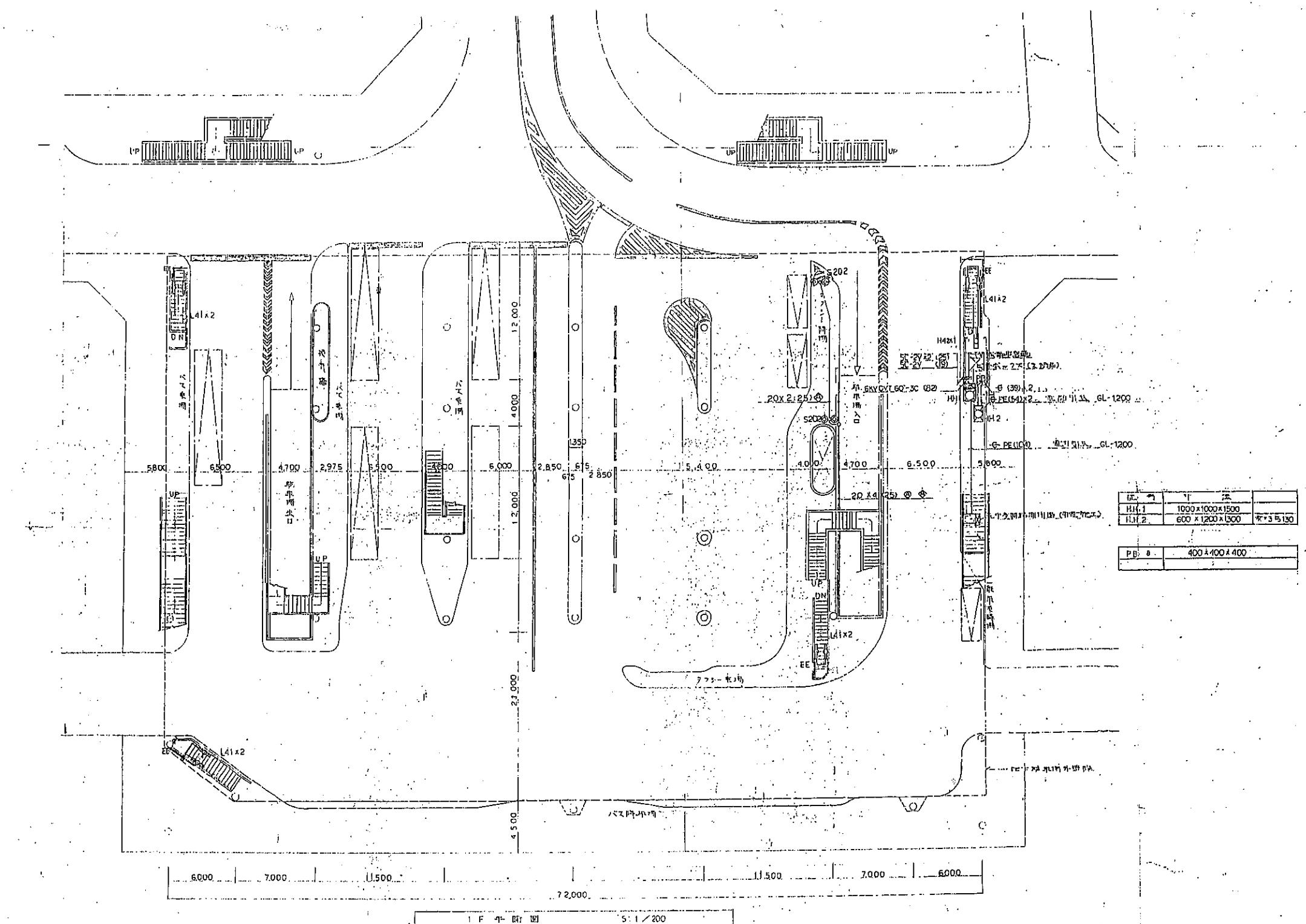
管理事務室・電気室詳細図 5-1/60

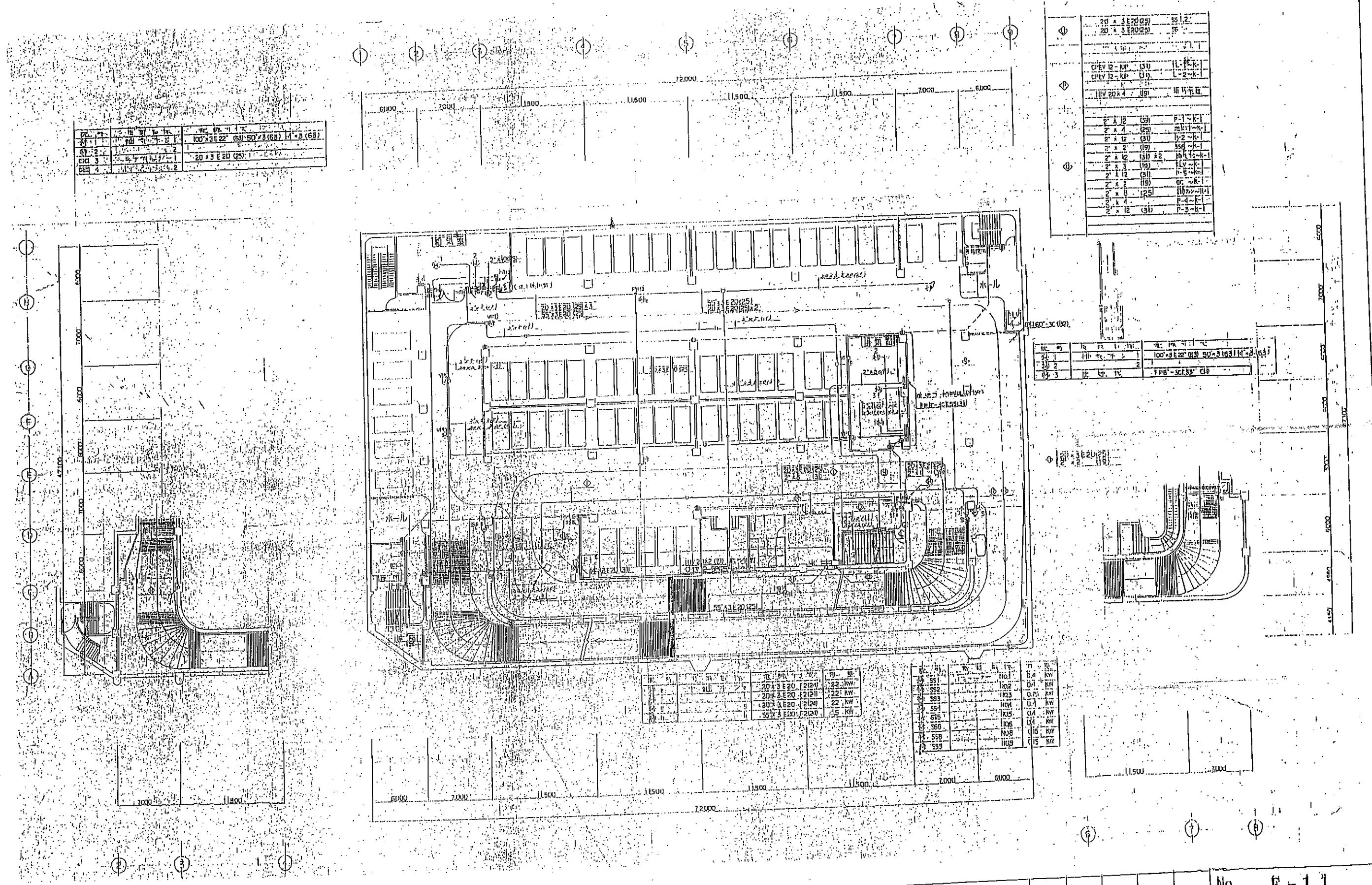
電気室詳細図 5-1/100

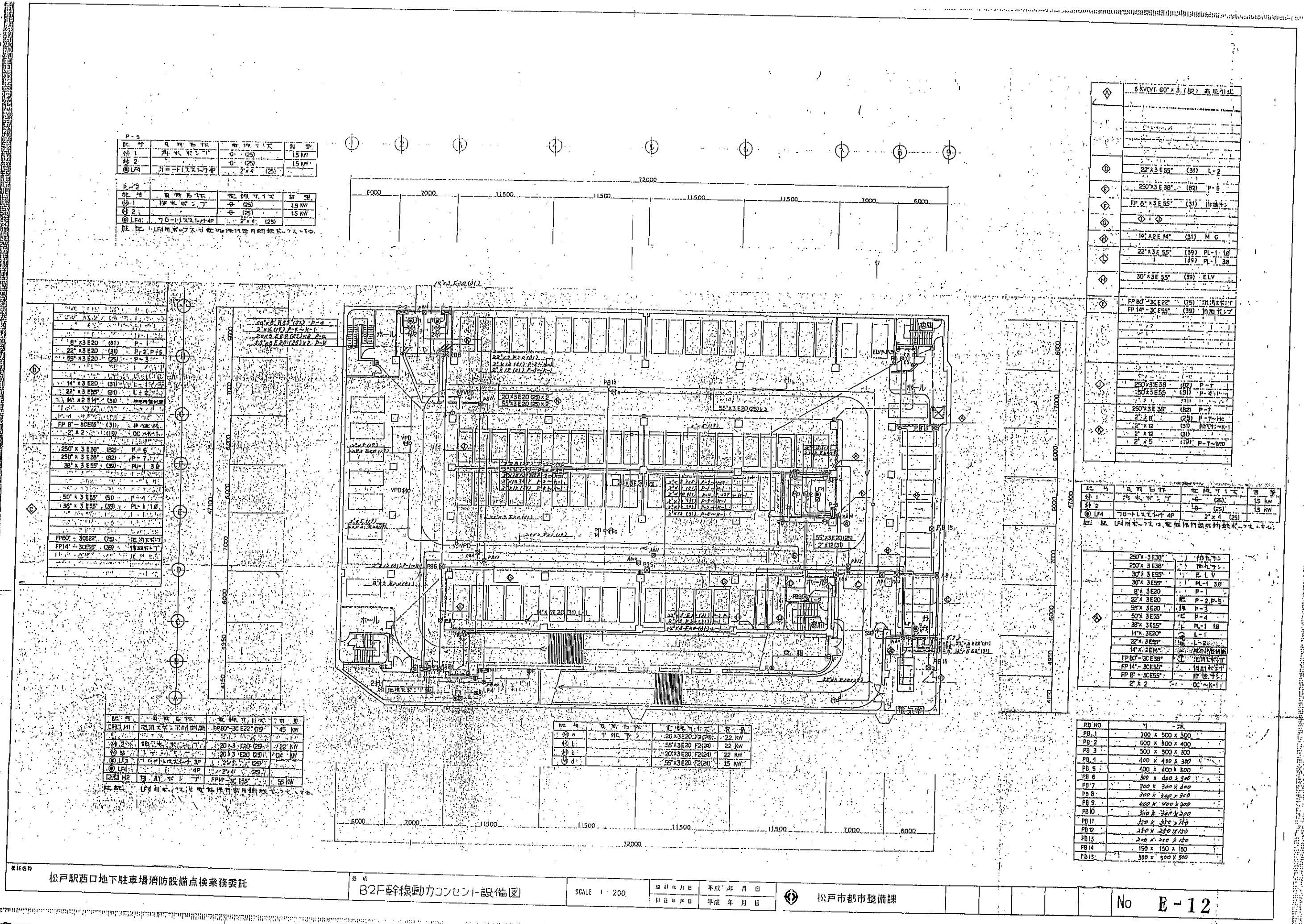
名	規格	寸法
① 中央監視制御盤 (K-1)	800 x 2030 x 475	500 x 300 x 500
② 日立エレクトロニクス	555 x 2030 x 475	300 x 300 x 150
③ 駐車場監視制御盤 (M-C)	1800 x 2030 x 475	
④ 電気機合盤	1200 x 2030 x 475	
⑤ 電気瞬間漏泄回路	30 200V 10 KW	
⑥ 電気漏泄回路	AC100V 1 KW	
⑦ 電気漏泄回路	AC100V 1 KW	
⑧ 電気直線式BOX		

名	寸法
PB 1	500 x 300 x 500
PB 2	300 x 300 x 150

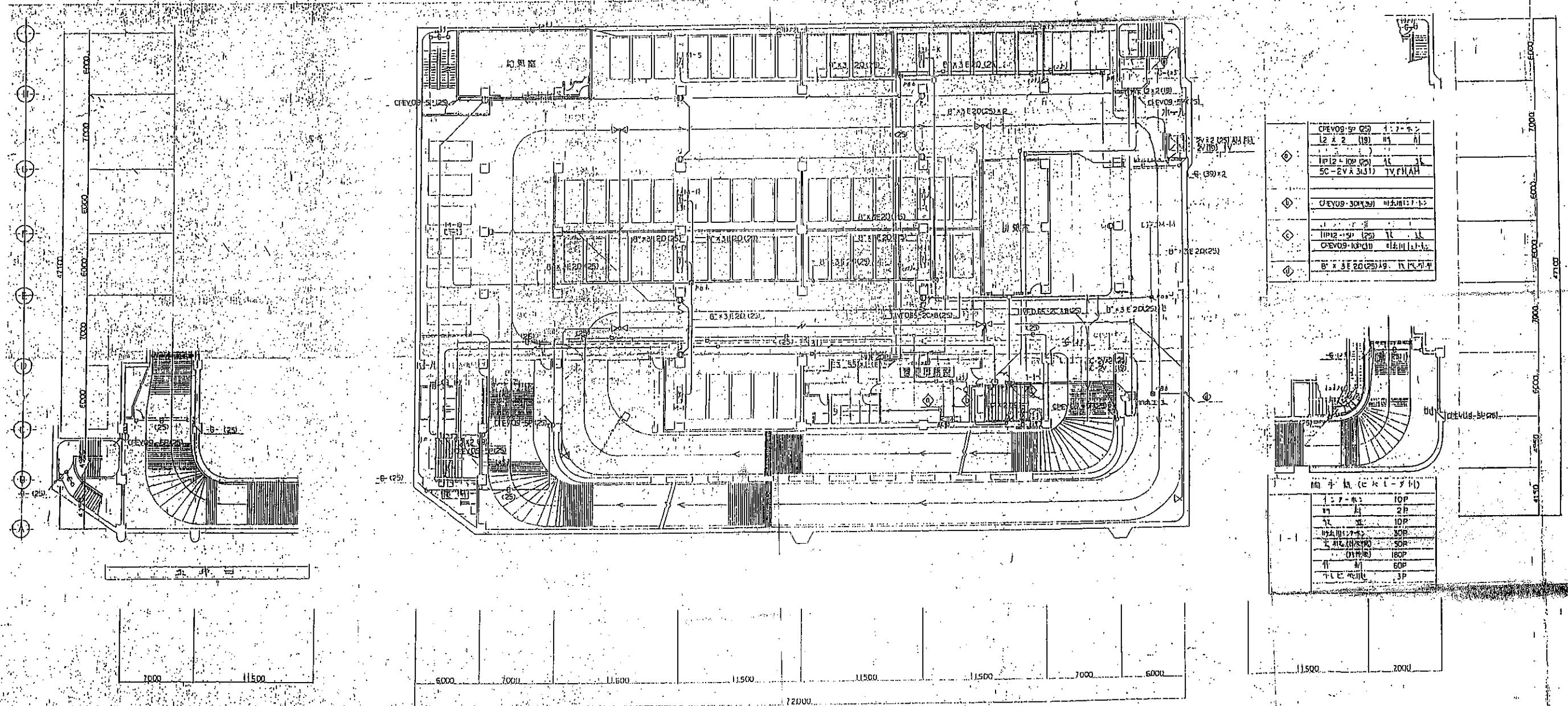
SKV CV 60°-3C (82)	HS-E-11.11
250° x 3 E38°	排水干管
250° x 3 E38°	排水干管
30° x 3 E55°	E-LV
38° x 3 E55°	PL-1 30
8° x 3 E20°	P-1
22° x 3 E20°	P-2, P-5
55° x 3 E20°	P-3
50° x 3 E55°	P-4
38° x 3 E55°	PL-1 10
14° x 3 E20°	L-1
22° x 3 E55°	L-2
14° x 2 E14°	M-C
FP60°-3C E38°	消防干管
FP14°-3C E55°	消防干管
FP 8°-3C E55°	消防干管
2° x 2	DC-K-1
50° x 3 E41° (51)	P-M1
50° x 3 E41° (51)	P-M2
14° x 3 E2° (31)	P-B
38° x 1(25) x 2	E1-3 E2
38° x 1(25) x 2	E1-3 E2
55° x 2(25)	ET



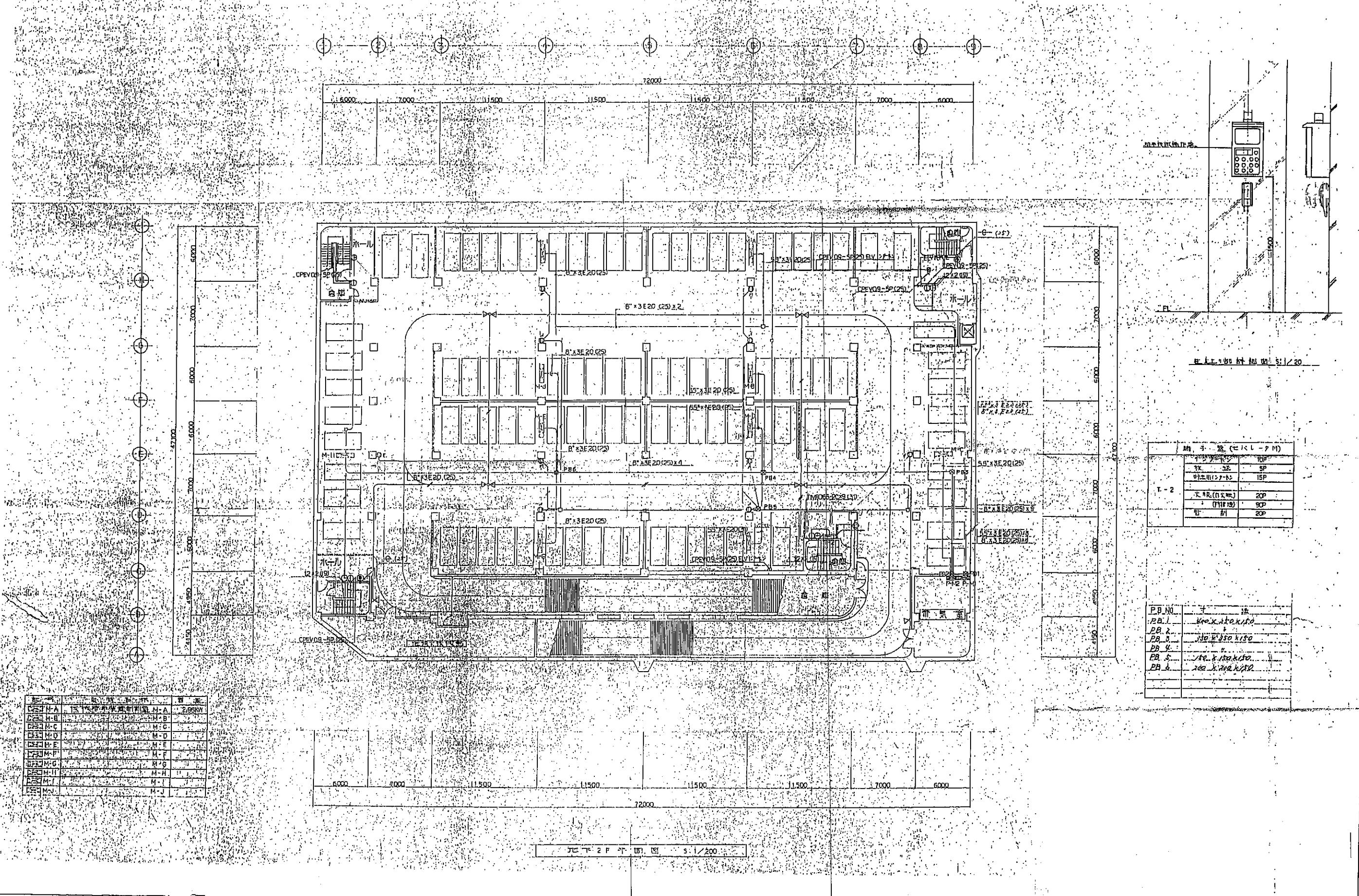


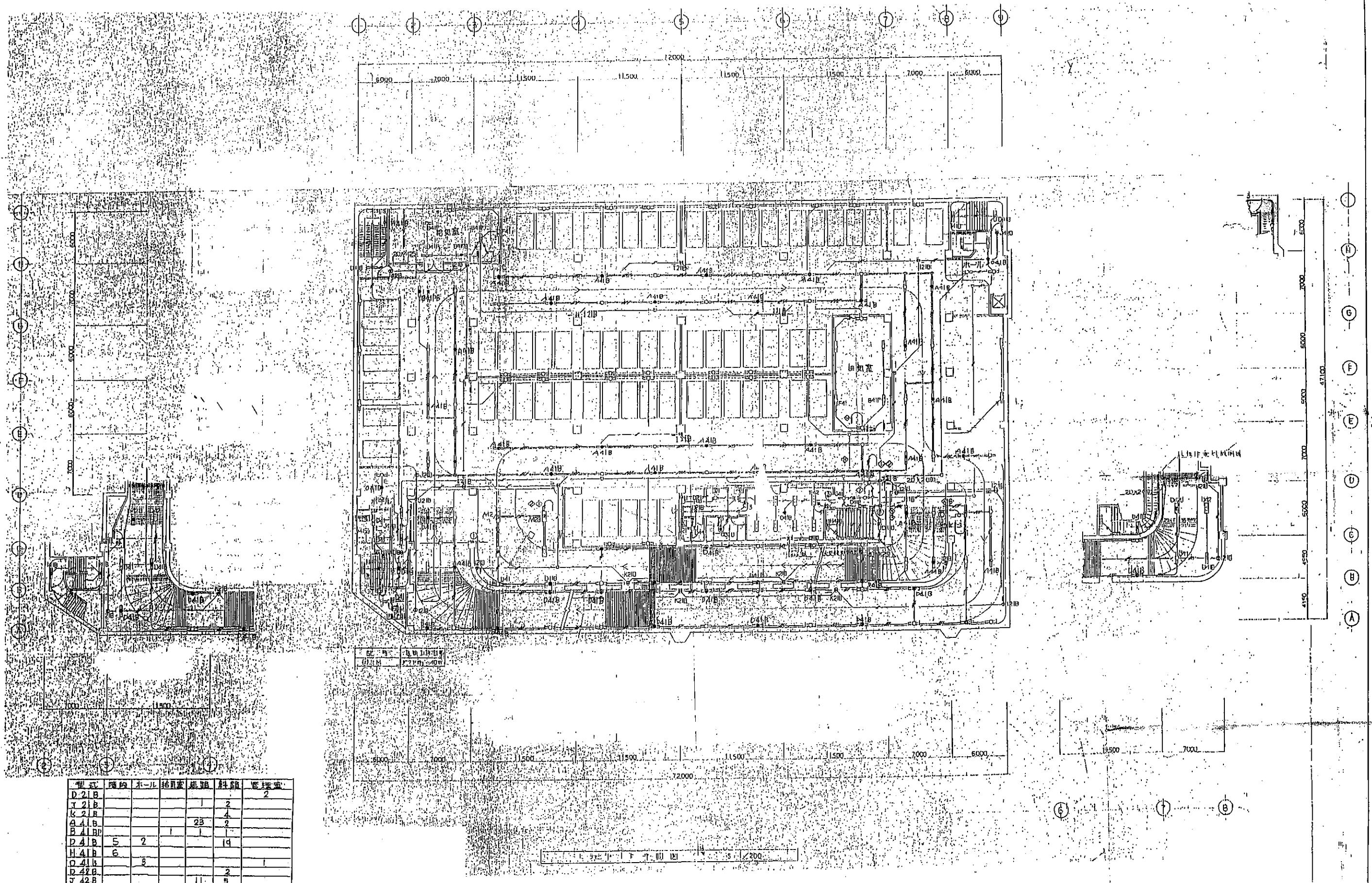


地番	面積	高さ
CS01-K	285.00	3.5
CS01-L	3.00	3.5
CS01-M	3.00	3.5
CS01-N	3.00	3.5
CS01-O	3.00	3.5
CS01-P	3.00	3.5
CS01-Q	3.00	3.5
CS01-R	3.00	3.5
CS01-S	3.00	3.5

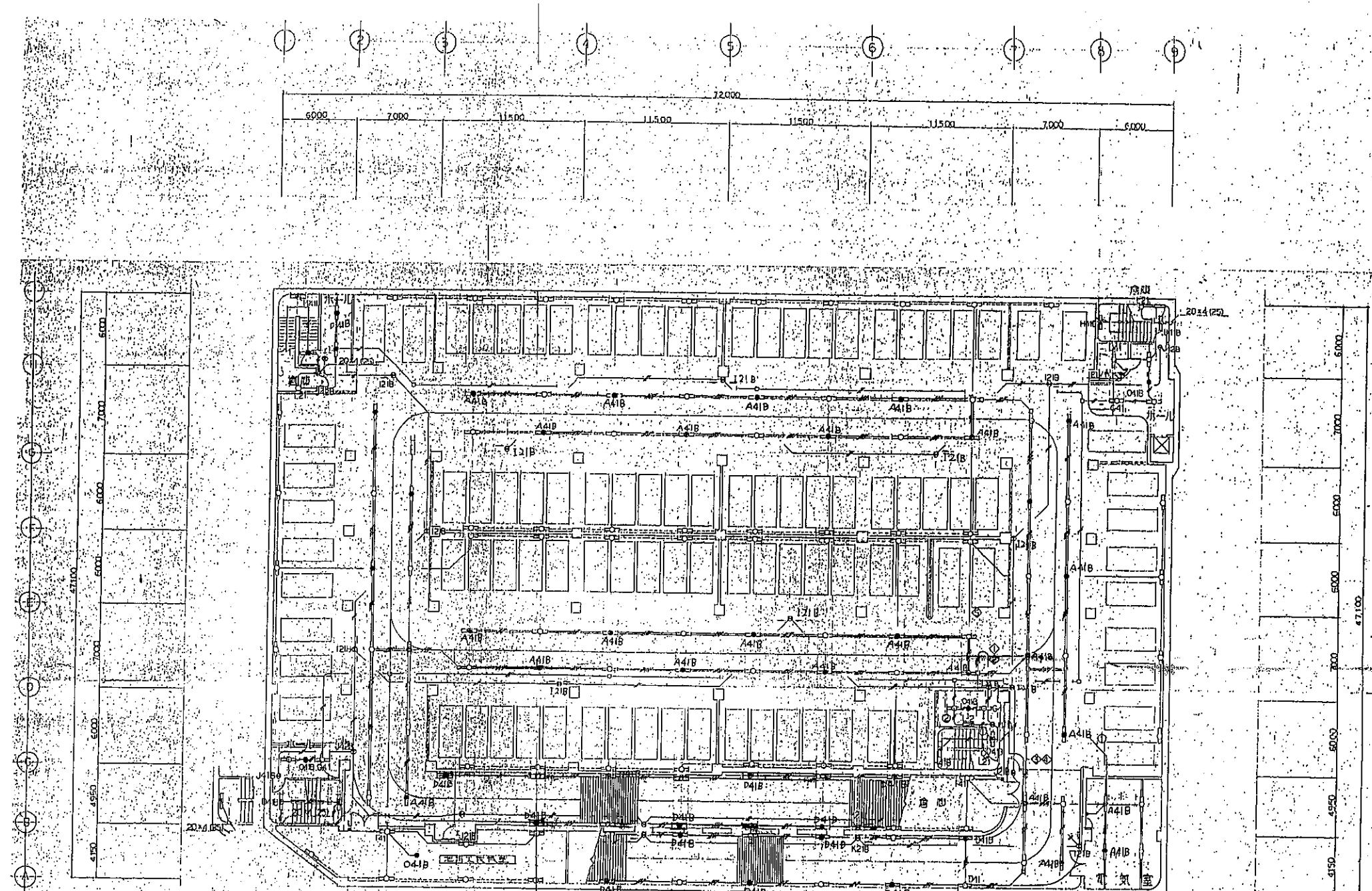


地図寸法 (単位: メートル) 5:1000





型式	頭輪	末一輪	齒頭齒	齒頭	齒根齒
D 21 B					2
J 21 B				1	2
K 21 B					4
A 41 B				23	2
B 41 B			1	1	1
D 41 B	5	2			14
H 41 B	6				
D 41 B		3			1
D 42 B					2
J 42 B			11	5	



型式	番号	ホール	便良室	車頭	斜路	消火栓箱室
J 21B				4		
K 21B				4		
A 41B		2	24	7		
D 41B	4	1	1	17		
H 41B						
J 42B			12	4		
O 41B				1		

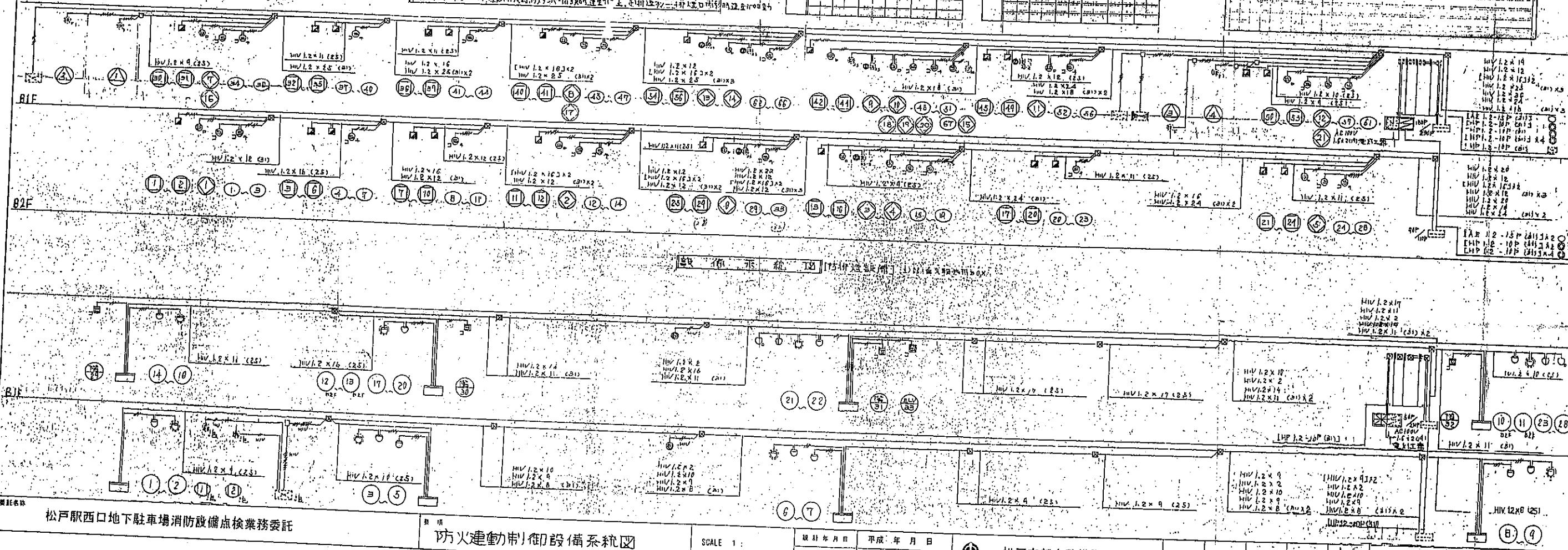
6000 7000 11500 11500 11500 11500 7000 6000

72000

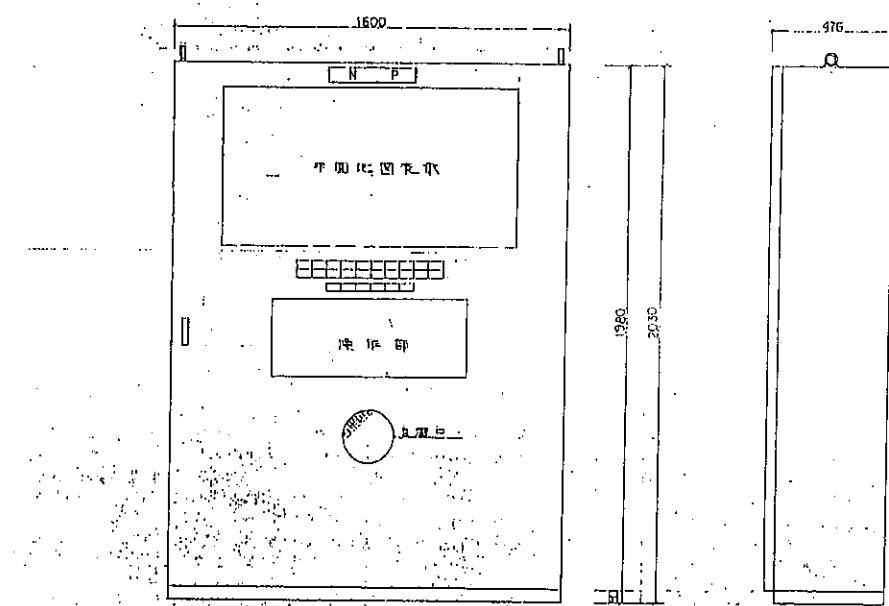
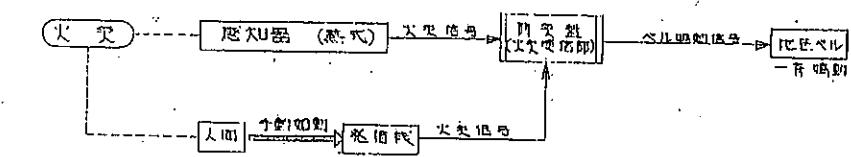
6000 7000 11500 11500 11500 11500 7000 6000

72000

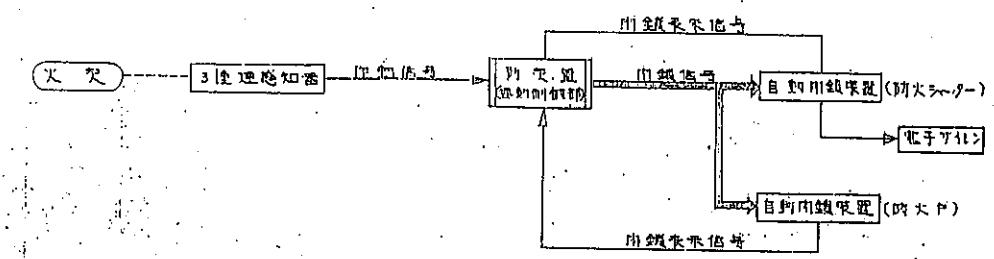
地下 2F 7~103 号 5:1/200



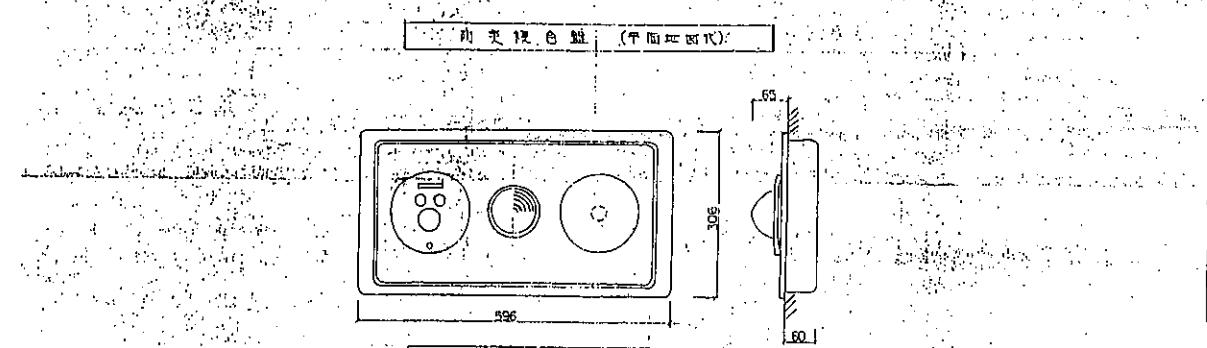
自文報盤



内火警  
内火警

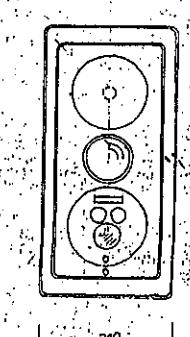
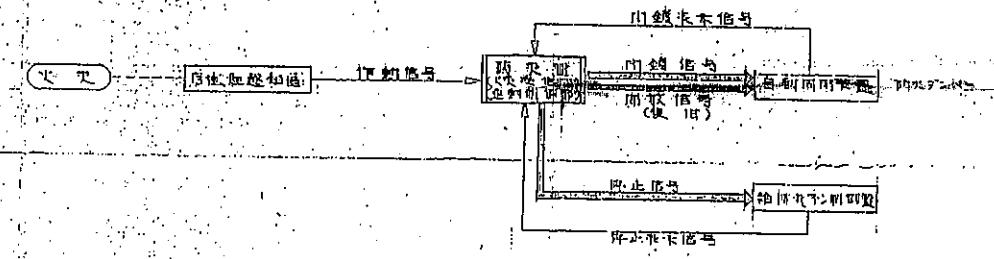


内火警箱 (平面図式)

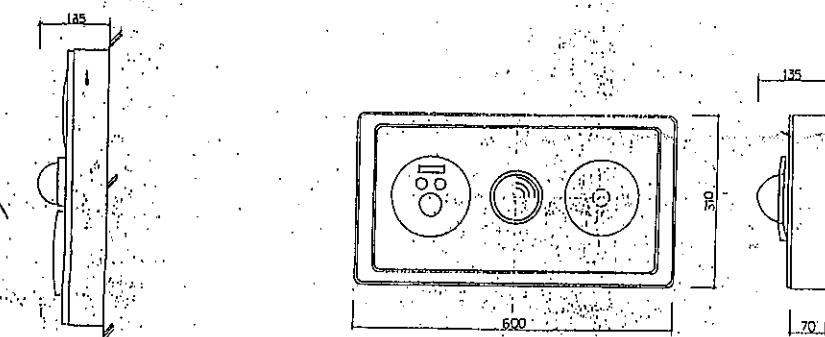


内火警箱 (壁取式)

内火警箱 (壁取式)

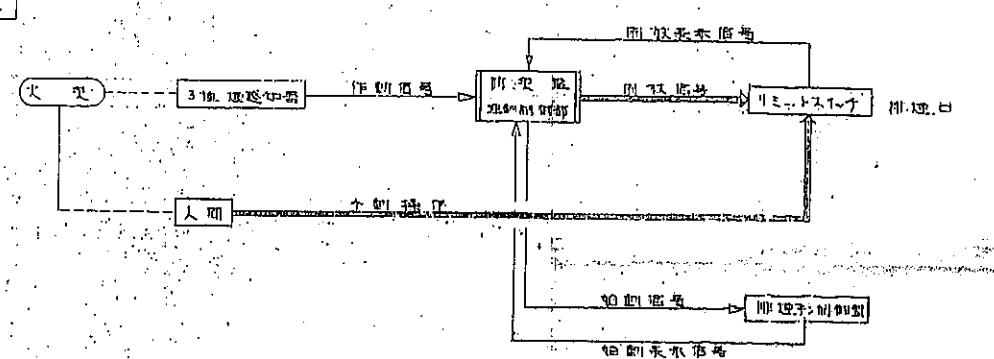


内火警箱 (壁取式)



内火警箱 (壁取式)

排煙口  
排煙子



委託名

松戸駅西口地下駐車場消防設備点検業務委託

表題

防火運動制御機器図

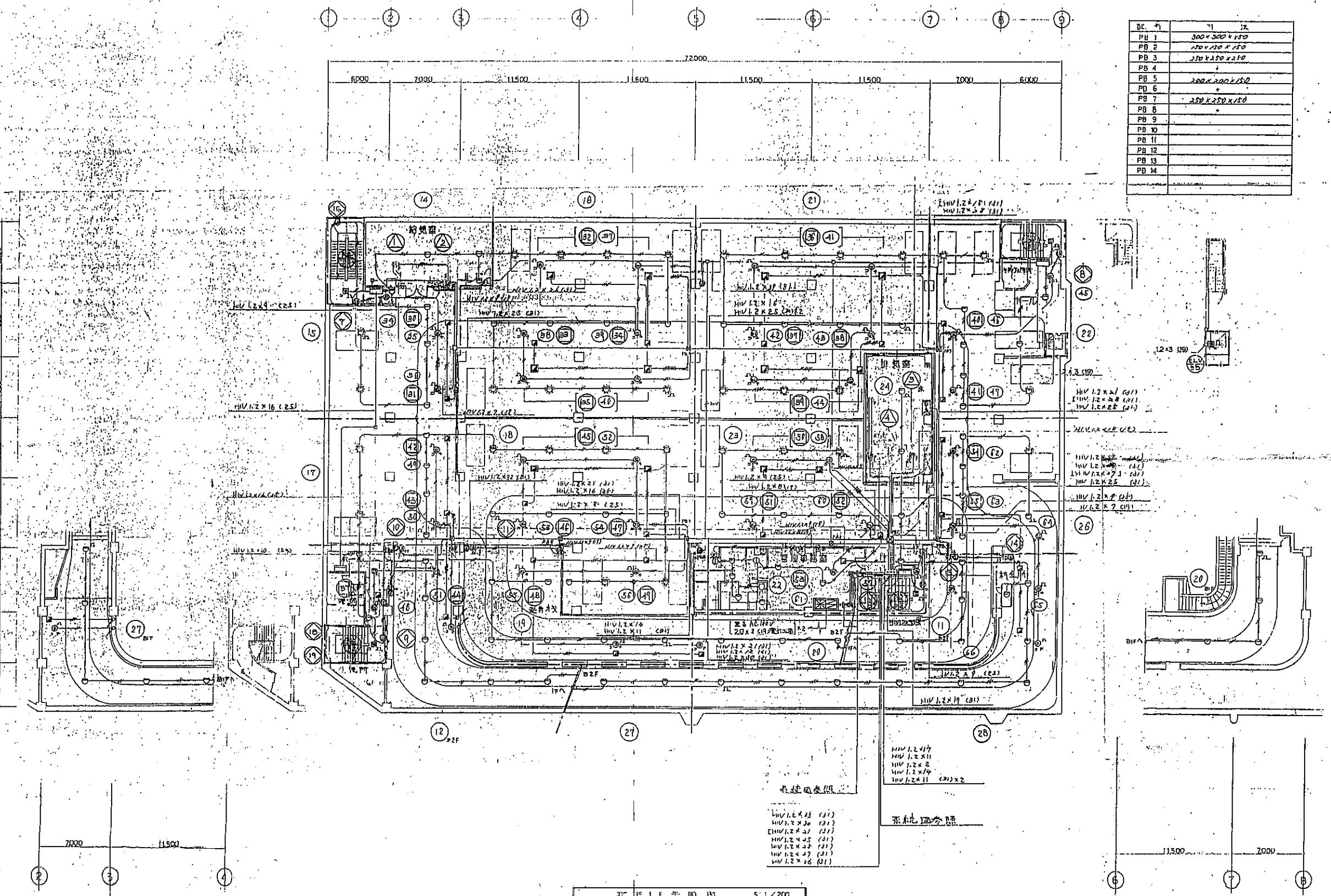
SCALE 1:

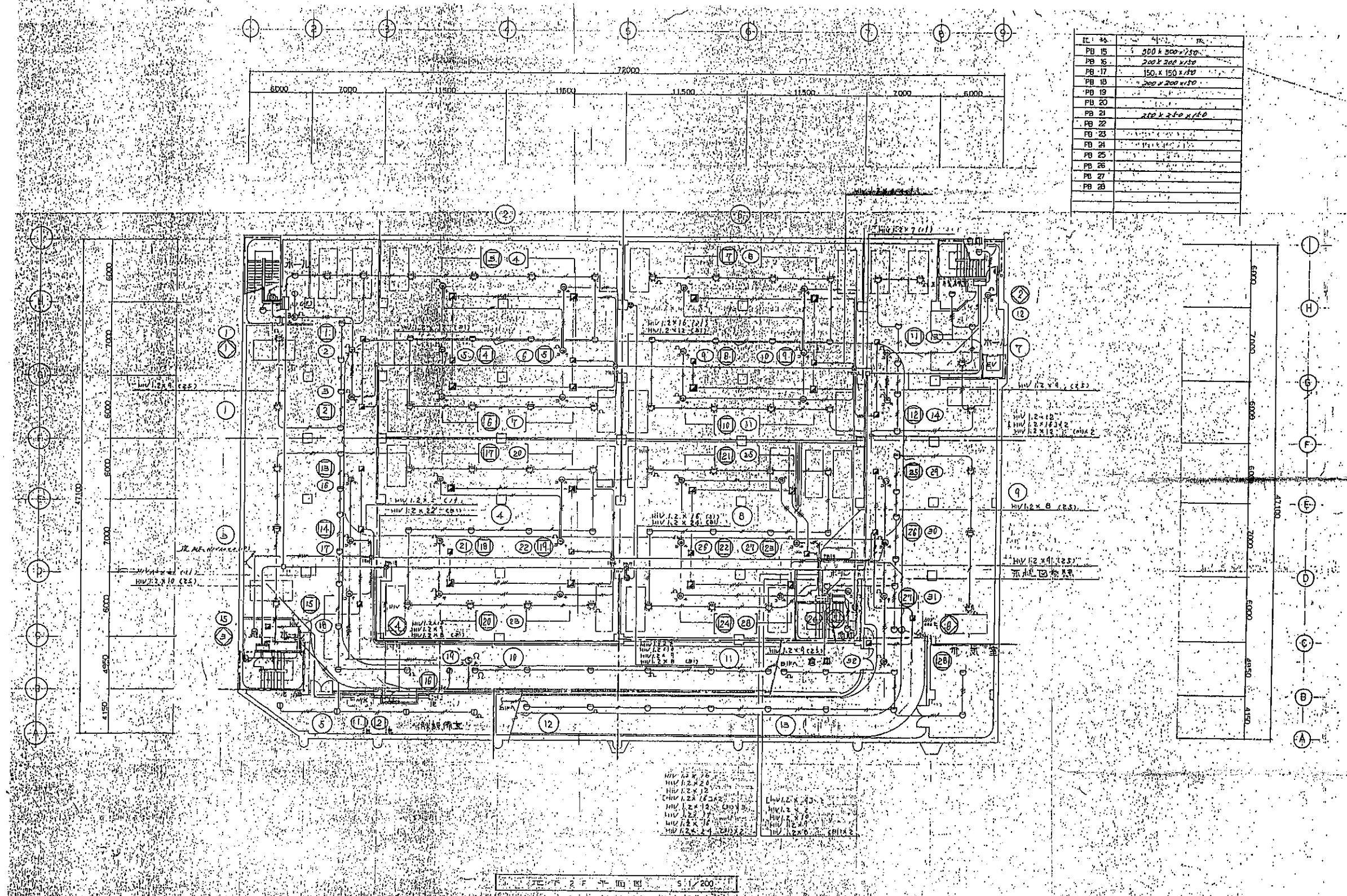
放火年月日

平成年月日  
日正年月日

松戸市都市整備課

No E-18





責任者名

松戸駅西口地下駐車場消防設備点検業務委託

責任者

B2F防火運動制御設備図

SCALE 1:200

設計年月日

平成

年

月

日

日

日

日

日

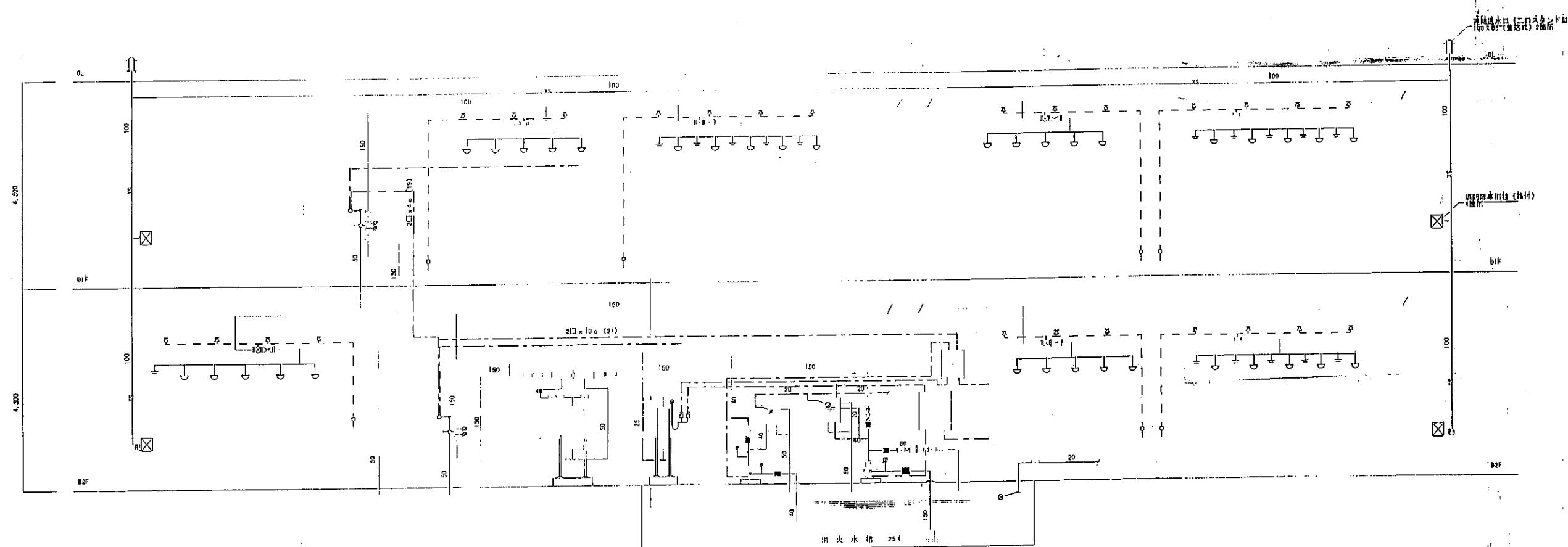
松戸市都市整備課

No E-20

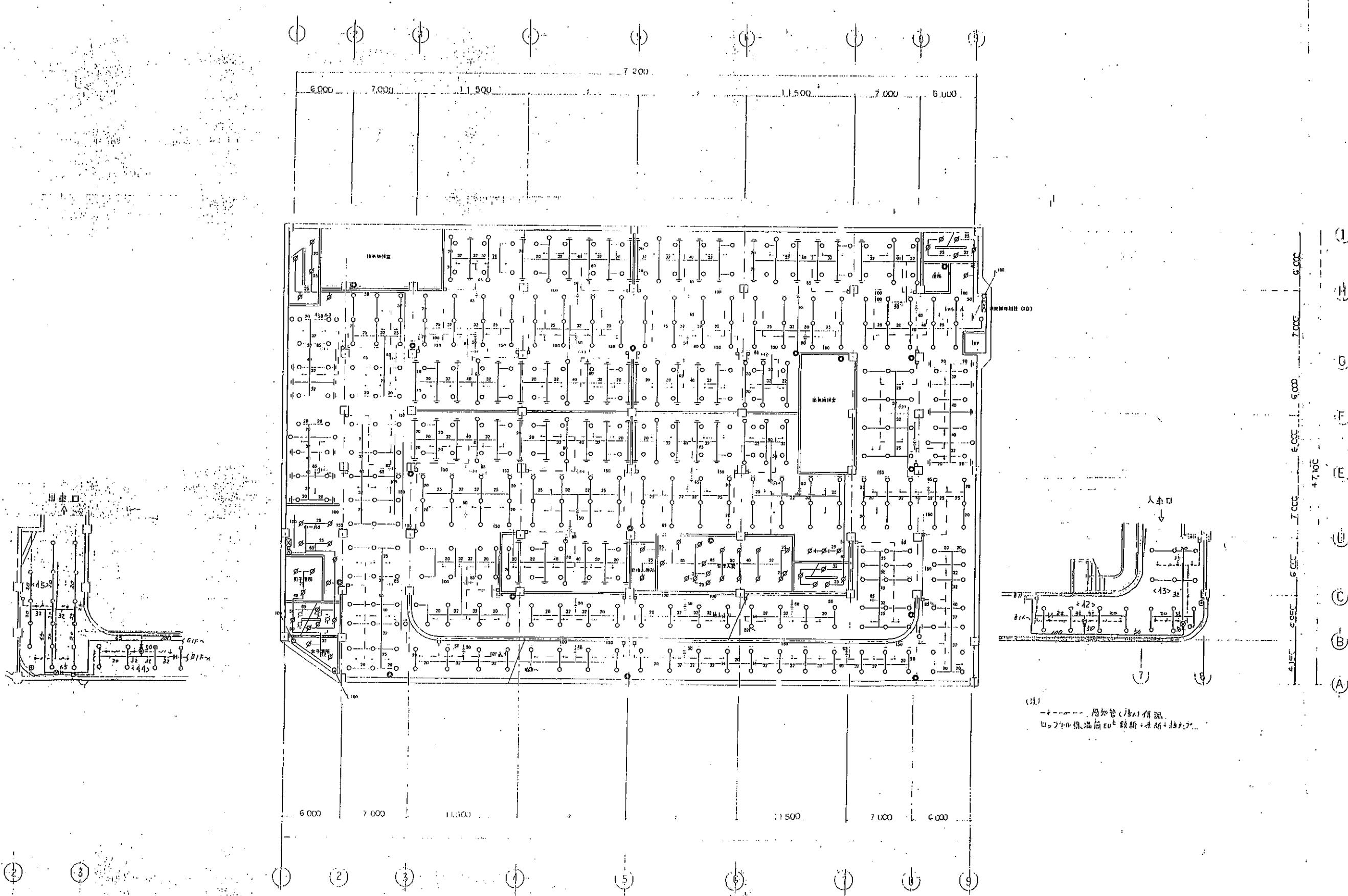
## 計算表

1 同時放出個数	20個 + 21個
2 ポンプ吐出量	$35\text{L}/\text{min} \times 49\text{組} = 1,435\text{L}/\text{min}$
3 全揚程	内訳 配管、弁類摩擦損失 プロボーショナー圧力損失 泡ヘッド放出圧力 落差 自動警報弁損失 予備
	26m 25m 25m 5m 5m 4m 計90m
4 電動機出力	$0.163 \times 1,435\text{L}/\text{min} \times 90\text{m}^3$ 0.65 $\times 1.1 = 34.76\text{kw} \rightarrow 45\text{kw}$
5 ポンプモーター仕様	$150 \times 1435\text{L}/\text{min} \times 90\text{m} \times 45\text{kw} = \text{AC}200\text{v} \cdot 50\text{Hz}$
6 水源	35L/min x 41組 x 10min = 1435L 配管内加算値 15m <sup>3</sup> 10m <sup>3</sup> 計25m <sup>3</sup> 以上

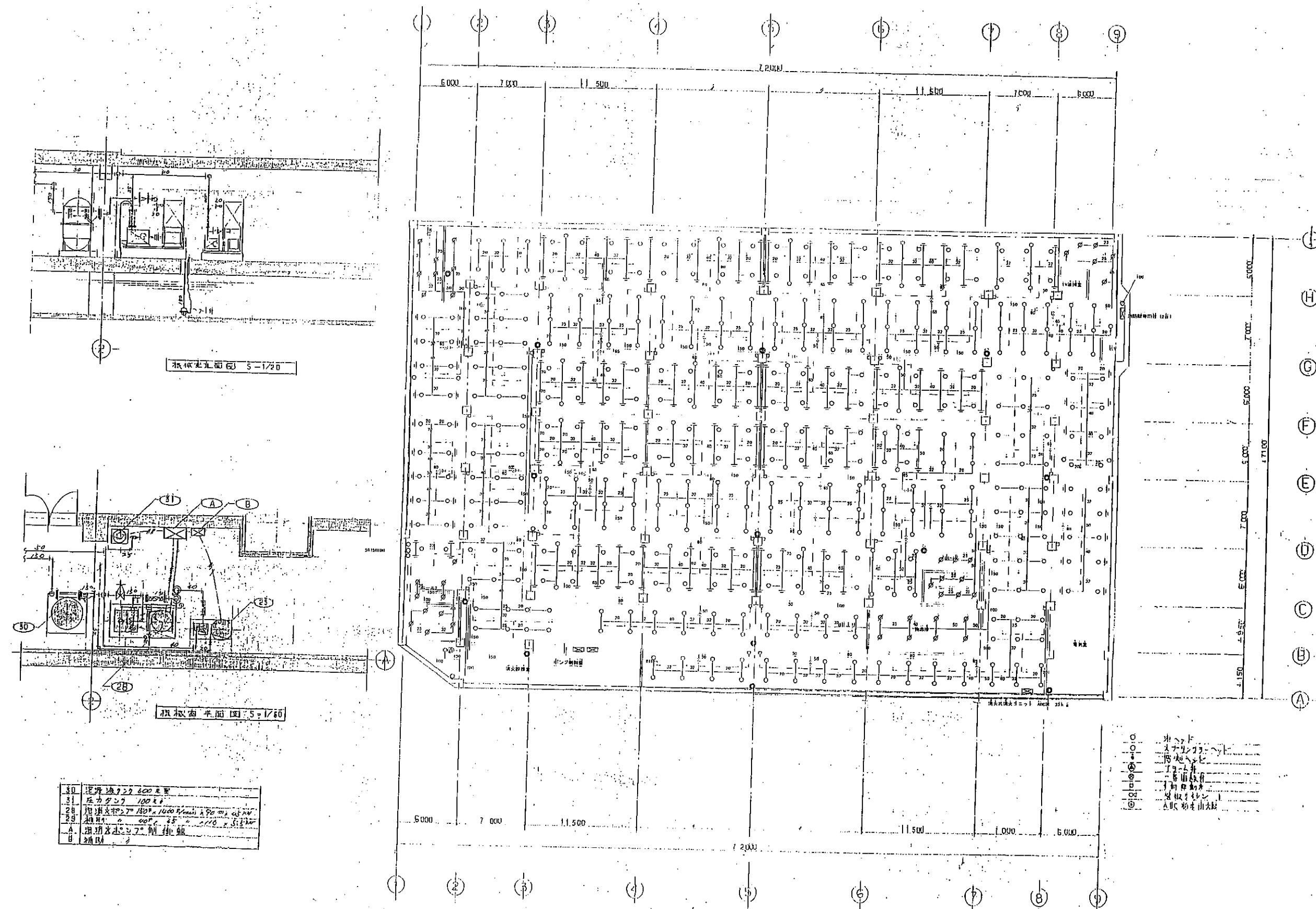
(A)	自動警報弁	組	2	150A
	一齊開放弁	組	65	50A+35 . 65A+30 . 80A+14 (仕切弁)
	自動リレーボックス	個	2	Actioner
	油ヘッド	個	864	水成膜圧2.5kg/cm <sup>2</sup> 35L/min
	感知スプリンクラーヘッド	個	351	1kg/cm <sup>2</sup> 100L/min
	手動起動弁	個	65	15A
	蓄電用モーターサイレン	個	4	Action
	消火栓栓頭	本	34	ABC消火栓入り (A50)
	消音器	ヶ	1	
	遮断弁	ヶ	1	
	圧力計	ヶ	1	
	圧力スイッチ	ヶ	360	
	プラグ止め	ヶ	360	油ヘッド起動弁プラグ止め

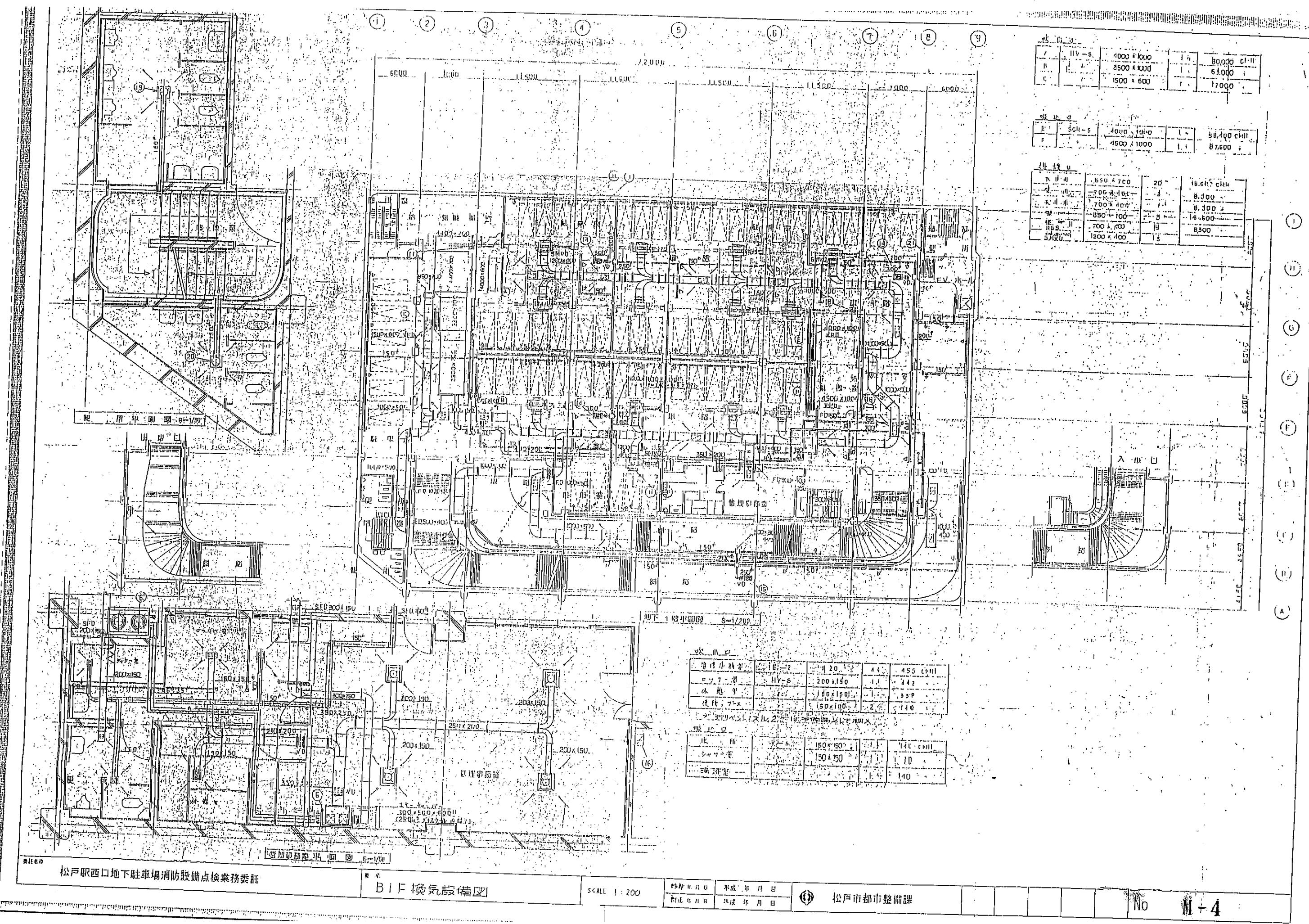


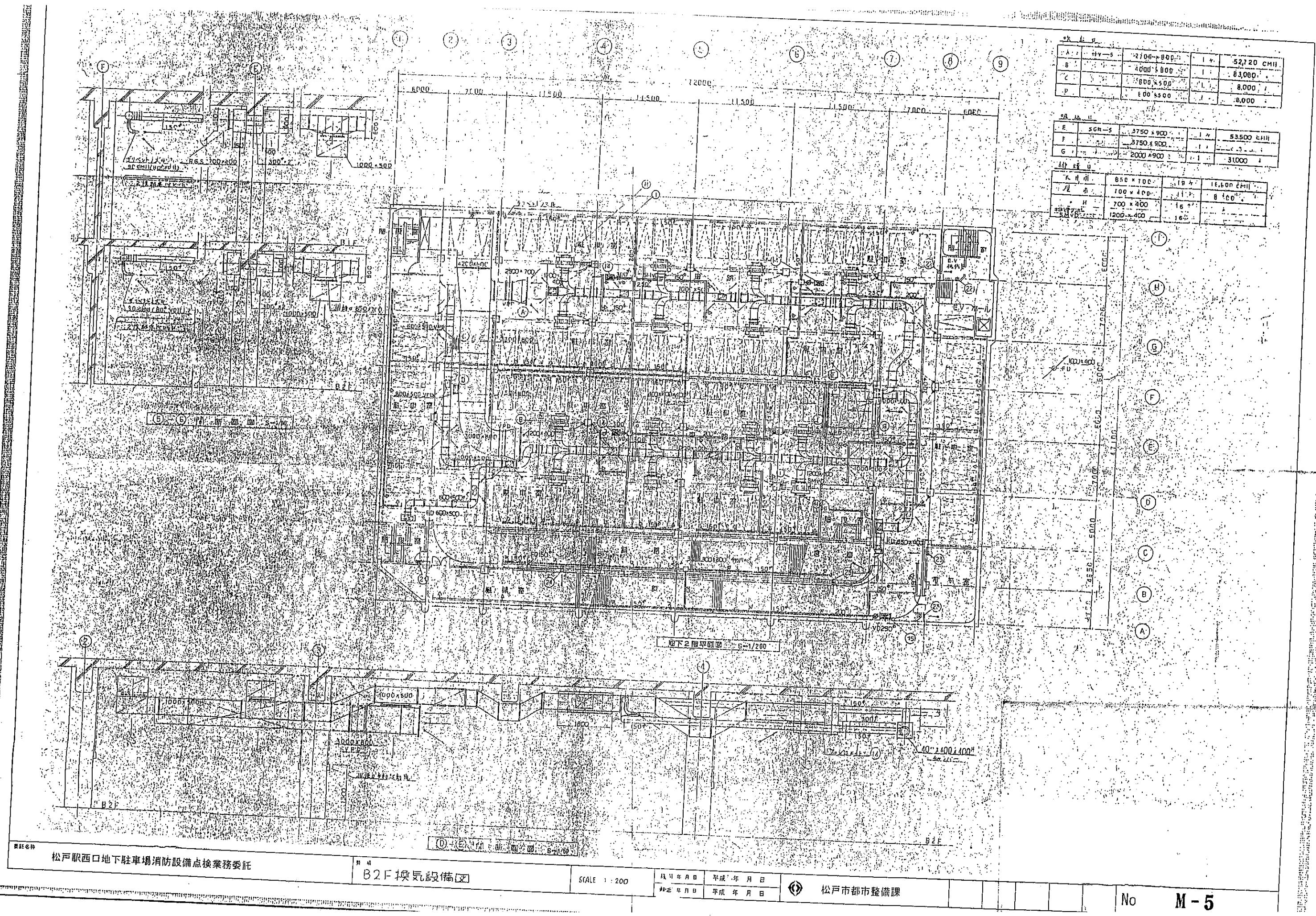
系統図 NO SCALE

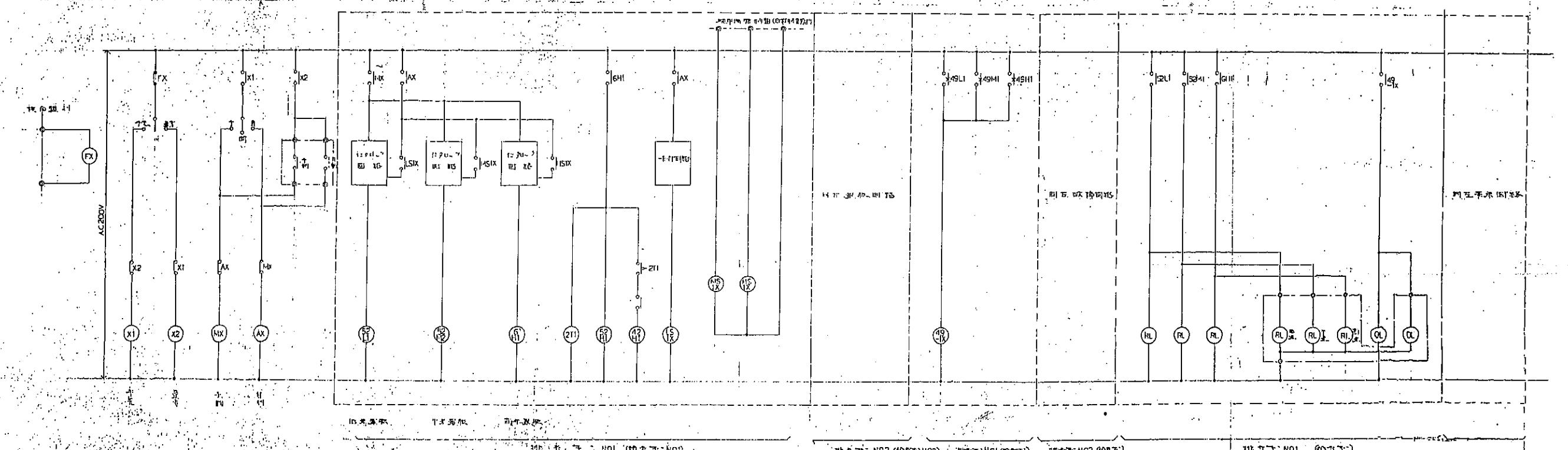
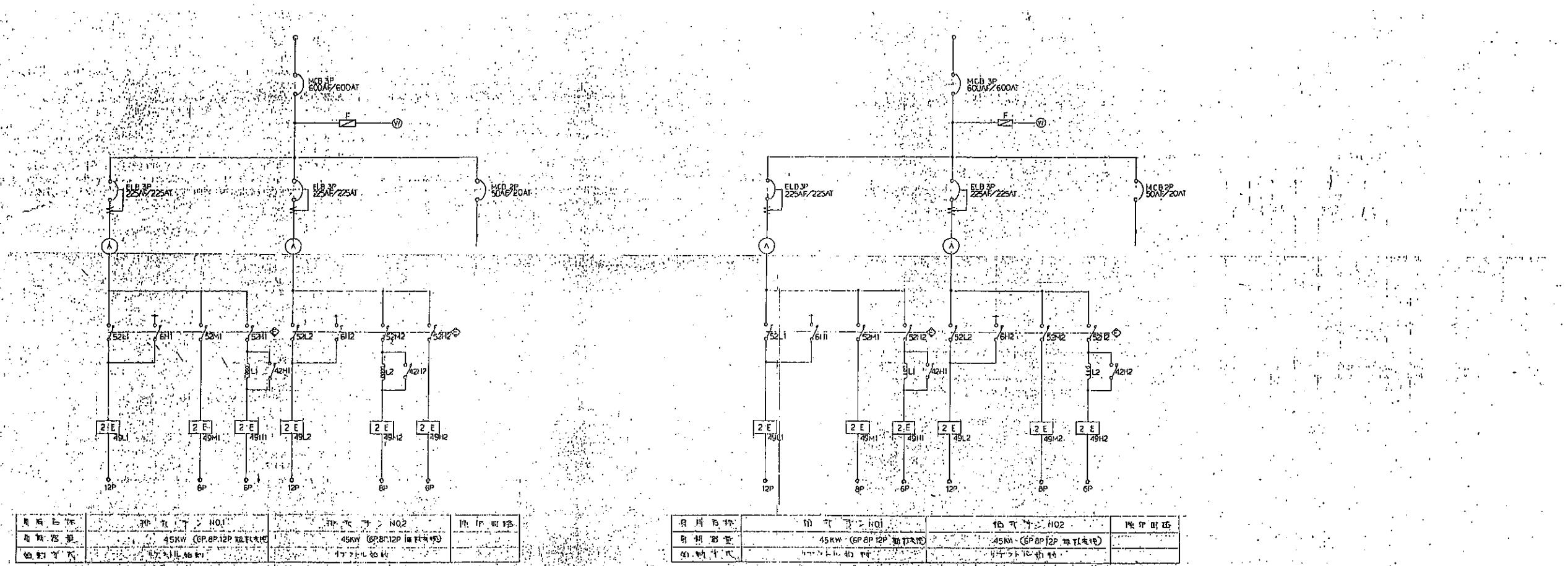


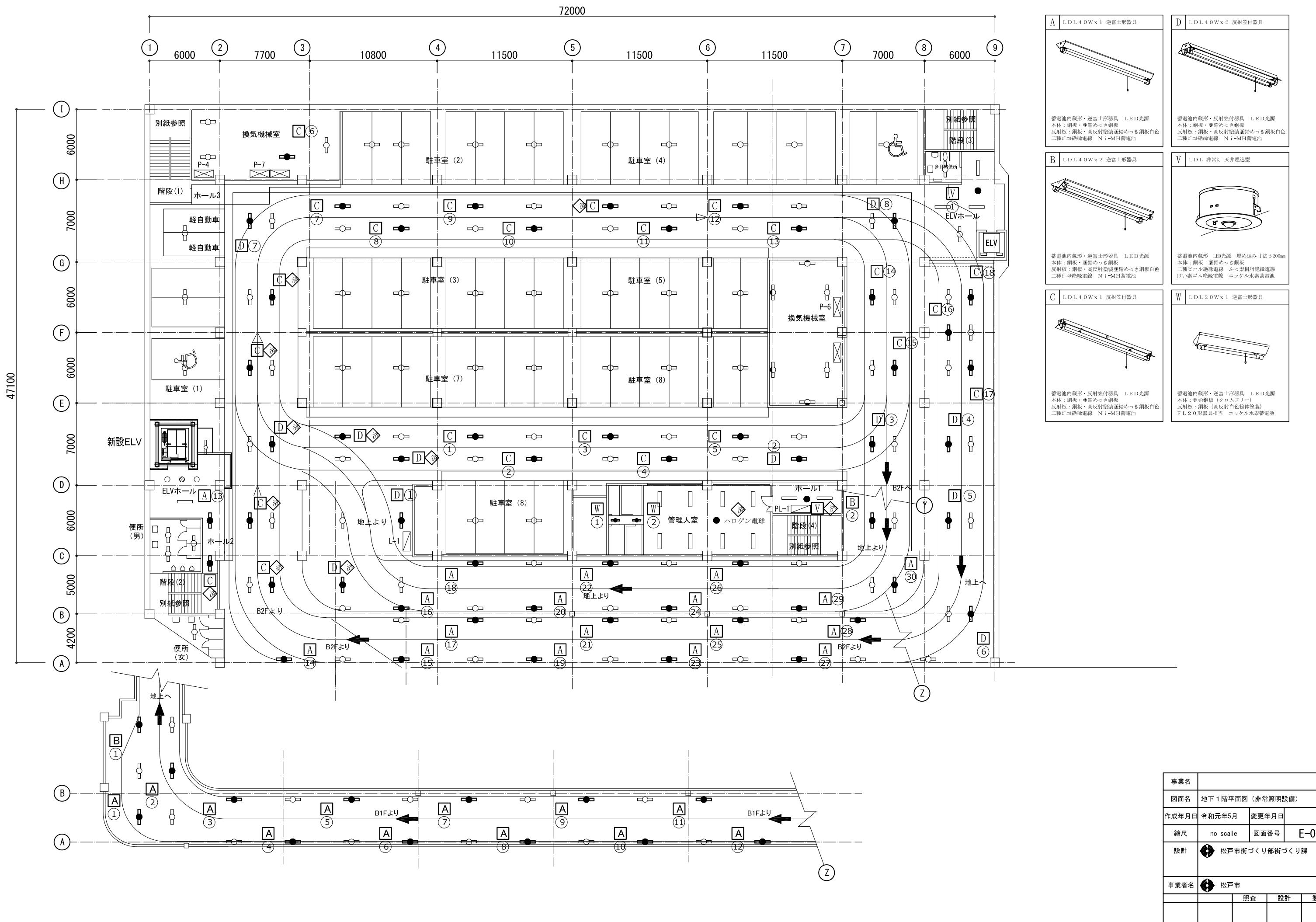
地下 1 階車庫 S=1/200

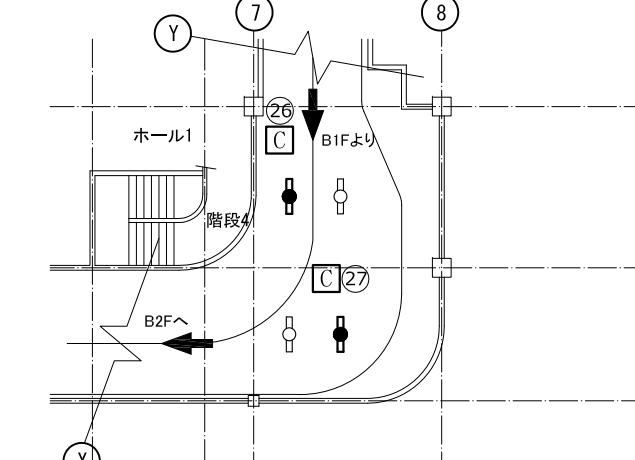
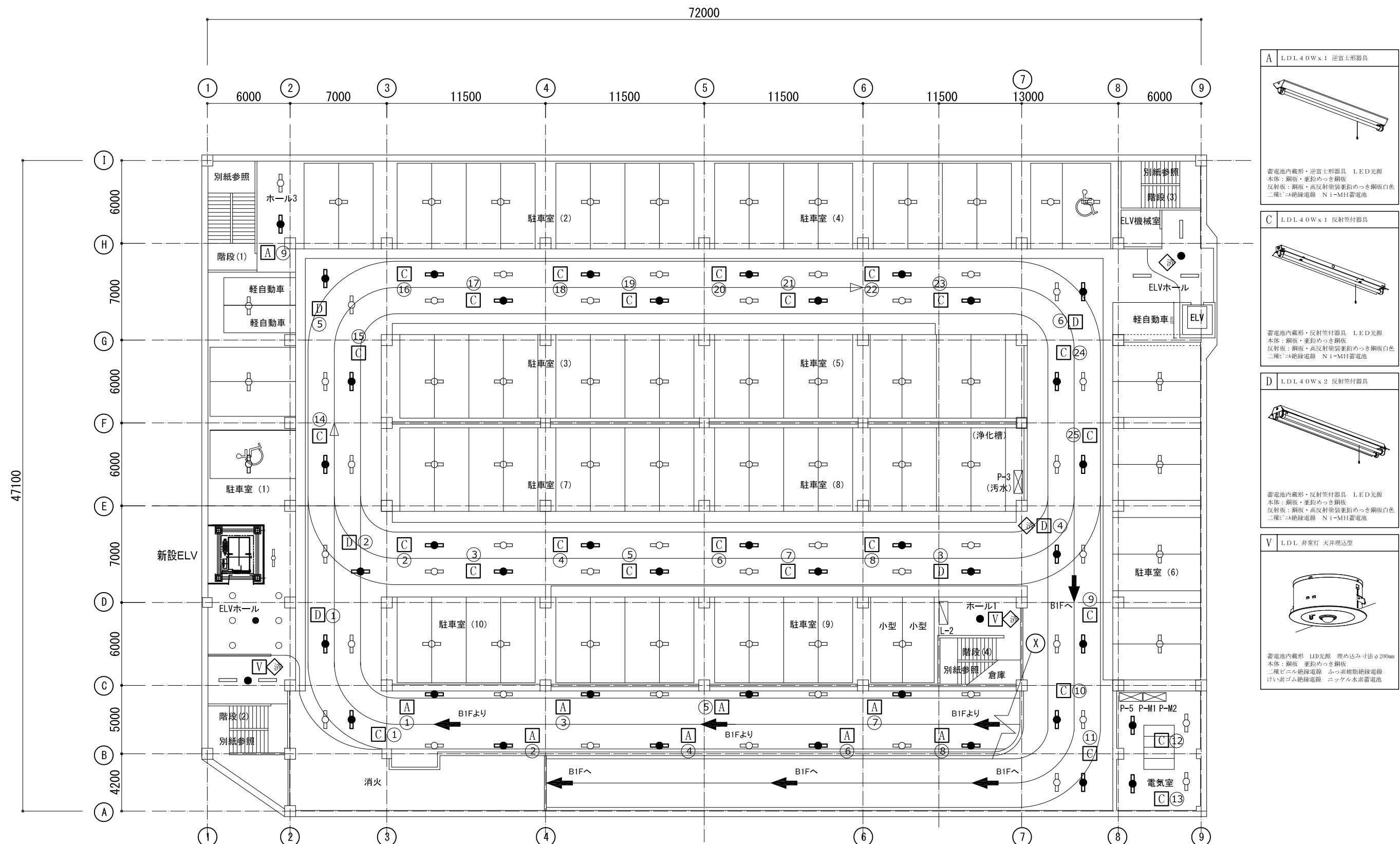












事業名			
図面名	地下2階平面図(非常照明設備)		
作成年月日	令和元年5月	変更年月日	
縮尺	no scale	図面番号	E-04
設計	 松戸市街づくり部街づくり課		
事業者名	 松戸市		
	照査	設計	製図



70m

OutputLogID=8FD32FCC-0F2B-4186-0000-5E3400307334(11)